

第3章 ビジネス振興分野の援助動向

3-1 他ドナーの協力実績及び援助動向

主要ドナーのビジネス環境に関連した援助重点項目は、表3-1のとおりである。

3-1-1 ADB

(1) カザフスタン

1994年から支援対象国となり支援が開始され、開始以来、合計12件、5億160万USドルの融資と、58件、2870万USドルの技術支援が実施されている。金融セクターとインフラセクター開発により民間セクターを支援するのがADBの支援の特徴である。特に、地方開発、インフラ、中小企業、マイクロファイナンスを含む金融セクター、公的セクターのガバナンス支援を通じた民間セクター支援、また貿易促進、鉄道の能力強化や道路網リハビリの運輸セクター支援を通じた域内経済へのアクセス支援を実施している。同国への開発戦略はWBと共有を図っており、プロジェクトでもWBやEBRDとパートナーシップによる協調融資を行っている。

(2) キルギス共和国

1994年から支援対象国となり支援が開始された。2000年には貧困削減を同国に対する開発援助戦略とし、主として、民間セクター振興による経済成長の促進と人間開発支援を通じた貧困削減プログラムを実施している。民間セクター振興においては、金融セクター、特に政策、規制、組織能力、企業統治における改善のためのプログラム、また信用組合強化、地方金融のインフラ整備プログラムも実施し、EBRDとの協調融資でマイクロファイナンスも行っている。また、域内協力促進の一環として、貿易促進のための地方税関近代化プログラムをタジキスタンとともに実施している。運輸セクターでは域内外の市場へのアクセスを円滑にする道路網（ビシュケク-アルマティ道路、オシューサリタシューイルケシュタム道路など）のリハビリを実施している。

1994年より2004年6月までの融資は合計22件で、5億3600万USドルを拠出している。うち7件は市場経済への移行促進のための政策改革支援で、15件がプロジェクトの融資である。拠出額に占めるセクター別割合は、運輸・通信セクター27.2%、金融セクター21.6%、社会インフラ15.8%である。現在、12件（2億8800万USドル）の融資案件が実施中である。

融資に加え、同行は52件、3160万USドルの技術支援を実施してきた。13件がプロジェクトの事前技術支援、39件が、キャパシティ・ビルディング、政策助言、制度強化、トレーニングへの助言である。

(3) ウズベキスタン

1995年から支援対象国となり、1996年より支援が開始された。民間・金融セクター支援の重点分野は、特に地方の中小企業ビジネス振興、信用組合とマイクロファイナンス制度の開発、貯蓄阻害の除去、投資促進などである。融資では、これまで、中小企業開発（Small and Medium Enterprise Development, 2000）、マイクロファイナンス開発（Small and Microfinance Development, 2002）などを実施し、民間企業への融資は銀行を通じて実施し

表 3-1-1 中央アジア地域におけるビジネス環境分野における主要ドナーの援助

2006年1月現在

ドナー	カザフスタン	キルギス共和国	ウズベキスタン	タジキスタン
ADB	金融セクター(中小企業、公的部門のガバナンス)	金融セクター(政策、規制、組織能力、企業統治)	金融セクター(中小企業、貯蓄阻害の除去、投資促進)	租税(税務行政近代化とインフラ開発)
	マイクロファイナンス	マイクロファイナンス(EBRDと協調融資、信用組合強化)	マイクロファイナンスと信用組合制度開発	マイクロファイナンス
	域内協力(貿易促進)	域内協力(貿易促進のための地方税関近代化)	域内協力(貿易促進)	域内協力(貿易促進のための地方税関近代化とインフラ開発)
	域内協力(運輸セクター: 鉄道能力強化、道路網リハビリ)	域内協力(運輸セクター: 道路網整備)	域内協力(運輸セクター: 鉄道近代化、鉄道リハビリ)	域内協力(運輸セクター: 道路網リハビリ)
EBRD	域内協力(運輸セクター)	域内協力(運輸セクター: 道路網整備)	域内協力(運輸セクター: 鉄道近代化、鉄道リハビリ)	域内協力(運輸セクター: 道路網リハビリ)
	域内協力(運輸セクター)	域内協力(運輸セクター: 道路網整備)	域内協力(運輸セクター: 鉄道近代化、鉄道リハビリ)	域内協力(運輸セクター: 道路網リハビリ)
	域内協力(貿易促進)	域内協力(貿易促進)	域内協力(貿易促進)	域内協力(貿易促進)
	域内協力(銀行を通じて中小企業、アグロビジネス企業へ)	域内協力(銀行を通じて中小企業、アグロビジネス企業へ)	域内協力(銀行を通じて中小企業、アグロビジネス企業へ)	域内協力(銀行を通じて中小企業、アグロビジネス企業へ)
EU/TACIS	域内協力(BOMCA: 国境マネージメント、税関)	域内協力(BOMCA: 国境マネージメント、税関)	域内協力(BOMCA: 国境マネージメント、税関)	域内協力(BOMCA: 国境マネージメント、税関)
	域内協力(欧州-コーカサス-アジア輸送回廊の貿易促進・制度支援 (Trade Facilitation and Institution Support under Transport Corridor Europe-Caucasus-Asia: TRACECA): 運輸、貿易促進)	域内協力(TRACECA: 運輸、貿易促進)	域内協力(TRACECA: 運輸、貿易促進)	域内協力(TRACECA: 運輸、貿易促進)
	WTO加盟支援	WTO加盟支援	WTO加盟支援	WTO加盟支援
	中小企業地域開発	中小企業地域開発	中小企業地域開発	中小企業地域開発
UNDP	独占禁止、競争自由化、ライセンス向上	独占禁止、競争自由化、ライセンス向上	独占禁止、競争自由化、ライセンス向上	独占禁止、競争自由化、ライセンス向上
	マイクロファイナンス	マイクロファイナンス	マイクロファイナンス	マイクロファイナンス
	ビジネスインキュベーター	ビジネスインキュベーター	ビジネスインキュベーター	ビジネスインキュベーター
	域内協力(BOMCA: 国境マネージメント、税関)	域内協力(BOMCA: 国境マネージメント、税関)	域内協力(BOMCA: 国境マネージメント、税関)	域内協力(BOMCA: 国境マネージメント、税関)
USAID	域内協力(EDP: 民間(中小企業向けコンサルタント))	域内協力(EDP: 民間(中小企業向けコンサルタント))	域内協力(EDP: 民間(中小企業向けコンサルタント))	域内協力(EDP: 民間(中小企業向けコンサルタント))
	域内協力(TFI: 貿易・投資環境向上、WTO加盟支援)	域内協力(TFI: 貿易・投資環境向上、WTO加盟支援)	域内協力(TFI: 貿易・投資環境向上、WTO加盟支援)	域内協力(TFI: 貿易・投資環境向上、WTO加盟支援)
	多様化促進	多様化促進	多様化促進	多様化促進
	法の支配、透明性の向上	法の支配、透明性の向上	法の支配、透明性の向上	法の支配、透明性の向上
WB	中小企業に関する研究助成	中小企業に関する研究助成	中小企業に関する研究助成	中小企業に関する研究助成
	Center for Marketing and Researchへの支援	Center for Marketing and Researchへの支援	Center for Marketing and Researchへの支援	Center for Marketing and Researchへの支援
	市場経済化に基づく産業振興のための制度整備・人材育成	市場経済化に基づく産業振興のための制度整備・人材育成	市場経済化に基づく産業振興のための制度整備・人材育成	市場経済化に基づく産業振興のための制度整備・人材育成
	運営・管理体制も含めた経済・社会インフラの整備	運営・管理体制も含めた経済・社会インフラの整備	運営・管理体制も含めた経済・社会インフラの整備	運営・管理体制も含めた経済・社会インフラの整備
日本 (ODA)	貧困削減を目的とした地方に重点を置いた農村開発、保健及び保健医療支援	貧困削減を目的とした地方に重点を置いた農村開発、保健及び保健医療支援	貧困削減を目的とした地方に重点を置いた農村開発、保健及び保健医療支援	貧困削減を目的とした地方に重点を置いた農村開発、保健及び保健医療支援
	市場経済化に基づく産業振興のための制度整備・人材育成	市場経済化に基づく産業振興のための制度整備・人材育成	市場経済化に基づく産業振興のための制度整備・人材育成	市場経済化に基づく産業振興のための制度整備・人材育成
	運営・管理体制も含めた経済・社会インフラの整備	運営・管理体制も含めた経済・社会インフラの整備	運営・管理体制も含めた経済・社会インフラの整備	運営・管理体制も含めた経済・社会インフラの整備
	貧困削減を目的とした地方に重点を置いた農村開発、保健及び保健医療支援	貧困削減を目的とした地方に重点を置いた農村開発、保健及び保健医療支援	貧困削減を目的とした地方に重点を置いた農村開発、保健及び保健医療支援	貧困削減を目的とした地方に重点を置いた農村開発、保健及び保健医療支援
JICA	中小企業振興政策	中小企業振興政策	中小企業振興政策	中小企業振興政策
	中小企業診断士制度	中小企業診断士制度	中小企業診断士制度	中小企業診断士制度
	WTO加盟支援	WTO加盟支援	WTO加盟支援	WTO加盟支援
	日本人材開発センターによる官民人材育成	日本人材開発センターによる官民人材育成	日本人材開発センターによる官民人材育成	日本人材開発センターによる官民人材育成
KFW	カザフスタン開発銀行支援	カザフスタン開発銀行支援	カザフスタン開発銀行支援	カザフスタン開発銀行支援
	有望産業クラスター振興	有望産業クラスター振興	有望産業クラスター振興	有望産業クラスター振興
	民間セクターを活性化させるための制度構築支援 (法整備・税制・税関)	民間セクターを活性化させるための制度構築支援 (法整備・税制・税関)	民間セクターを活性化させるための制度構築支援 (法整備・税制・税関)	民間セクターを活性化させるための制度構築支援 (法整備・税制・税関)
	観光振興	観光振興	観光振興	観光振興

ている。技術支援では、外国投資（Foreign Investment, 2003）、独占禁止と競争促進のための国家委員会の組織強化（Institutional Strengthening of the State Committee on Demonopolization and Competition Development, 2003）などを実施している。また、鉄道の近代化やリハビリの運輸セクター開発を通じて、貿易障害を取り除く支援も行っている。

支援開始以来2003年までに、合計17件、7億9470万USドルの融資と、51件、2720万USドルの技術支援が実施されている。

（4）タジキスタン

1998年から支援対象国となり支援が開始された。ビジネス振興に係る重点分野は、経済自由化と域内協力で、特に地方税関近代化プログラム（キルギス共和国と共同実施）、道路網リハビリ、マイクロファイナンス、を実施している。地方税関近代化プログラムでは、国境税関の建物、コンピューター機器、WTO準拠のソフトウェアを整備し、またこれに関する研修が実施されている。また、EBRDとの貿易投資促進プログラム支援も予定されている。道路網リハビリでは、中国国境への高速道、ドゥシャンベと北部をつなぐアンゾブ峠のトンネル、ドゥシャンベーキルギス道路のリハビリを行っている。マイクロファイナンスは、タジキスタン国立銀行経由で実施し、最終的には商業銀行を通じて最低30USドル規模の小規模融資を行っている。

金額面では、支援開始以来2004年末までに合計17件、2億4430万USドルが優遇条件でアジア開発基金（Asian Development Fund : ADF）を通じて融資されている。また、協調融資に力を入れており2004年は33件、24億USドルの協調融資と、104件、1億4040万USドルの技術支援を含むアンタイドローンが実施されている。

3-1-2 EBRD

中央アジア諸国に対する4つの重点分野は、①多分野にわたる民間の経済活動の促進、②域内貿易の促進、③地方の中小・零細企業に対する貸付拡大のための金融セクター支援、④公共部門インフラプロジェクトにおける商習慣の促進である。

（1）カザフスタン

同国に対する投資重点分野は石油・ガスセクターの収益資産の構築及び中小企業セクター開発であり、後者では特に企業セクター、インフラセクター、金融セクターに絞っている。2005年9月末までに40件、12億ユーロが投資され、うち民間セクターへの投資が70%を占めている。

主な支援案件として、マイクロファイナンスを行うカザフスタン小ビジネスプログラム（Kazakhstan Small Business Programme）、民間商業銀行への融資を通じた域内貿易促進プログラム（Regional Trade Facilitation Programme : RTFP）、小中のアグリビジネスへの融資を行う農業商品融資プログラム（Agricultural Commodity Financing Programme）、コンサルティングサービスを行うEBRD-Business Advisory Services（EBRD-BAS）プログラム（現在は日本の資金を利用）を実施している。また、自然独占規制競争保護庁に助言を行う技術支援、パートナー銀行へのトレーニングを行う技術支援も実施している。

(2) キルギス共和国

1996年より活動が開始され、これまで22件、1億7200万USドルが投資された。ビジネス振興に係る支援重点分野は、零細・小ビジネスセクターの促進、既存国営企業の民営化促進、金融セクターの開発支援、投資環境分野などにおける政府との政策対話の促進、である。

主な支援案件は、直接投資促進 (Direct Investment Facility : DIF)、貿易促進プログラム (Trade Facilitation Programme : TFP)、マイクロファイナンス (Micro and Small Enterprise Finance Facility : MSEFF)、コンサルティングサービスを行うEBRD-BASプログラム、産業ごとに特化したコンサルティングサービスを行うEBRD-Turn Around Management (TAM) プログラム、である。TFPでは、EBRDがキルギス共和国の銀行が発行する輸出信用状に保証を付すことで輸出増加を促進している。また、マイクロファイナンスでは2000万USドルをEBRDが融資し、スイス及び米国政府、IFCと協調し、零細・小企業専用融資のためのクレジットラインを民間商業銀行に供与、また金融機関のトレーニングを実施している。同時にEU/TACISとUSAIDが同融資市場の人材育成にかかわるトレーニングを実施している。

(3) ウズベキスタン

2005年7月26日に策定された同行の対ウズベキスタン新中期計画の基本方針は「政府機関向け支援は実施せずに民間セクター支援のみに注力する」というもので、投資重点分野を民間セクター投資及び起業家支援としている。2005年9月末までに25件、5億8,430万ユーロが投資され、うち民間セクターへの投資が57%を占めている。

主な支援案件として、ウズベキスタンの銀行が発行する貿易信用状に保証を付すことで貿易増加を促進するRTFP、マイクロファイナンス、ビジネス・サービス・プロバイダーの育成・強化とコンサルティングを行うEBRD-BASプログラム、EBRD-TAMプログラムを実施している。また、金融機関再編プロジェクトとして、ADB、WBと協力して新たなマイクロ金融機関の設立を模索している。リース業では、民間のUzbek Leasing Internationalが行う事業に、ウズベキスタン国立銀行 (NBU)、IFC、MAY Bank (マレーシア) とともに共同出資している。

(4) タジキスタン

重点分野は民間企業、特に中小企業支援、金融セクター強化であり、2005年9月末までに8件、4250万ユーロが投資され、うち民間セクターへの投資が47%を占めている。

主な支援案件として、貿易信用状に保証を付し貿易促進を図るRTFP、USAID、SECO、EU協調などによる商業銀行を通じたマイクロファイナンス及びそれに伴う銀行職員のトレーニングを実施している。また、技術支援で金融セクター強化、すなわちキャパシティ・ビルディング、制度強化、不正資金洗浄防止や銀行行政に対するセミナー及び法的助言、銀行預金保険導入への助言などを行っている。

3-1-3 WB

(1) カザフスタン

1992年の加盟以来、これまで24件、20億USドルが融資されている。同国に対する優先課題は、経済の多様化及びその競争力強化であり、持続可能な経済成長と貧困削減を目標に、

現在、主として農業改革、環境保全、インフラ改善の支援を実施している。

ビジネス環境や中小企業振興については具体的な融資案件はなく、中小企業に関する研究助成、Center for Marketing and Researchへの支援を行っている程度である。WBは、カザフスタンの中小企業を支援する組織とともに活動しているが、同国の中小企業振興にはいまだ多くの阻害要因があると分析している。その7要因として、①低い人口密度ゆえに中小企業の数が少ない、②政策決定の時間枠が短すぎる、③政府の中小企業開発担当職員が頻繁に異動する、④汚職が組織化されている、⑤生産多様性が低い、⑥中小企業の従業員が少ない、⑦政府関係機関の中小企業に対する関心が実のところ低い。以上をあげている。これらに対する解決策としては、昇給、協定の変更、サプライチェーンの強化、公正な競争の促進をあげている。

(2) キルギス共和国

1992年の加盟以来、これまで33件、7億1800万USドル超〔国際開発協会（International Development Association：IDA）の資金による〕が投じられている。同国に対する支援優先課題は民間セクター主導による成長、インフラ・社会セクター、ガバナンス強化で、前者の民間セクター支援では、3分野―農業・農産加工、エネルギー・産業、小企業―の改革と投資に重点を置いている。

国産品の競争力強化をめざした農業ビジネス・マーケティングプロジェクト（Agribusiness & Marketing Project：ABM）では2つのコンポーネントにおいて、①商品サプライチェーンの機能強化のためにキャパシティ・ビルディングと関係機関の効果的な交流組織作り、②企業の貸付資金へのアクセス改善を直接民間企業及び商業機関とともにやっている。決済&銀行制度近代化プロジェクト（Payment & Banking System Modernization Project）では、金融セクターの政策面、規制面、制度面での改革をめざした、決済制度の近代化、国営銀行の改革を実施している。

(3) ウズベキスタン

1992年の加盟以来2003年4月までに、3億3326万USドルが投じられた。同国に対しては優先課題4項目、①ガバナンスの促進及び、外国為替や貿易制度の自由化に向けた政治的枠組みの向上、②外国直接投資を含む民間セクター開発環境の強化、③社会インフラ・サービスの効果的な配分と利用、④大規模灌漑と用水インフラの維持管理及び効率性の向上に従って支援が行われてきた。

ビジネス環境、中小企業振興に関する現在進行中の案件としては、地方企業支援プロジェクト（Rural Enterprise Support Project）にて、灌漑用水システムのリハビリ支援とともに、農業の活性化を目的として民営化、農場改革、農業ビジネス活動の支援を行い、その一環として融資も行っている。

(4) タジキスタン

1996年の現地事務所設立以来（加盟は1993年）、IDAの資金による18件、3億2210万USドルが投じられ、加えて350万USドルを超える資金が制度構築及び紛争後の支援に投じられている。また、WBグループのIFCは民間セクター開発に2800万USドルの投融資を承認済

みである。同国に対する支援優先課題は、学校や保険医療施設への支援による基本的な社会インフラの向上と、マイクロファイナンス、農民への土地所有権の移譲、ビジネスコストの抑制を通じた経済成長の促進である。

WBは、土地登記や台帳制度整備を支援する農業プロジェクト（Land Registration & Cadastre System for Sustainable Agriculture Project）で農場民営化のための活動を行っている。また、貧困削減プロジェクト2（Poverty Alleviation 2 Project）においてマイクロファイナンスの実施、実施機関及び国家社会投資基金（NSIFT）への技術支援とトレーニングの実施をしているが、提案されていた中小企業融資のためのBanking and Private Sector Support Projectは実施に至っていない。

3-1-4 EU/TACIS

ビジネス環境に関する、中央アジア各国に共通する支援重点項目は、①法制度及び行政改革、②民間セクター支援及び経済成長のための協力、③地方経済の開発、④インフラネットワークの開発である。また、「需要主導型」から「対話主導型」への支援へと移行促進を図っている。

以下は、ビジネス環境に関する主要広域プログラムと国別支援プログラムである。なお、ウズベキスタンへの国別支援は実施していない。

(1) 中央アジア国境マネジメントプログラム（Border Management Programme for Central Asia : BOMCA）

1) 対象国

中央アジア5か国

2) 期間

（フェーズ4）2004年1月～2006年9月

プログラム開始は2003年4月。現在、フェーズ7（2009年12月）まで予定されている。

3) 予算

（フェーズ4）858万ユーロ。フェーズ1～7までの総計は2685万5,000ユーロの見込み。

4) 目標

国境管理を近代化し効率的で透明なものとする。

5) 活動

EUが主に資金拠出をし（10%未満程度をUNDPが出資）、UNDPが実施している。フェーズ4では、特にキルギス共和国及びタジキスタンの支援に重点を置いている。本プログラムには以下の活動のほか、麻薬探知犬育成支援が含まれる。

a) センター建設支援

- ・ドゥシャンベとビシュケクに国境警備トレーニングセンターを建設
- ・アルマティとタシュケントのセンターに設備機材を供与

b) 国境検問所建設支援

- ・タジキスタン～アフガニスタン国境の3地点（Ishkashim、Khorog、Darvoz）に建設

c) 国境警備員・税関職員トレーニング

- ・内容：コンピューター基礎技術、文書分析、査証管理、輸出入書類調査、言語スクリプト、検索技術、情報収集処理、危機管理、国際移民法、人権、亡命者・難民の

権利

- ・管理職員のEU視察
- d) 空港管制支援
- ・査証管理案を作成
 - ・空港内の出入国管理職員、税関職員をトレーニング
 - ・管制用設備機材を供与

(2) 税関支援プログラム (Customs Assistance Programme)

1) 対象国：カザフスタン、キルギス共和国、タジキスタン

2) 期間、予算、目標、活動内容は、下記の国別支援プロジェクトのとおり。

a) 欧州－コーカサス－アジア輸送回廊の貿易促進・制度支援 (Trade Facilitation and Institution Support under Transport Corridor Europe-Caucasus-Asia : TRACECA)

① 対象国

域内では中央アジア 5 か国

② 期間

2004年10月～2006年10月

③ 予算

200万ユーロ

④ 目標・活動内容

中央アジア－カスピ海－黒海－欧州に至る輸送回廊の発展をめざし、1993年に発足したTRACECAプログラムの4つのワーキンググループ（貿易促進、道路、鉄道、海輸）のうち本貿易促進支援では、プロジェクトで開発された簡易運輸規定履行の監督、輸送利用者へのサービス提供、回廊のマーケティング強化の活動が実施されている。

〈カザフスタン〉

1991年の独立以来、1億5360万ユーロの無償支援が行われ、ビジネス振興分野についても種々の支援プロジェクトが実施されている。

貿易促進では、現在、税関サービスの向上とバランスのとれた法令施行・貿易促進の達成をめざした税関管理委員会の改善・近代化プロジェクトが実施されている。主な支援内容は、アルマティ捜査犬トレーニングセンターの開発管理支援、国際空港の危機分析や選択制システムの向上支援である（2005年1月より2年、予算165万ユーロ）。

WTO加盟支援では、2005年8月より、制定法との整合、人材開発、組織能力ビルディング、同国基準委員会及び認証機関のメンバーシップの促進に重点を置き実施される予定である（期間2年、予算100万ユーロ）。

中小企業支援では、2005年3月まで3都市（アスタナ、アクトーベ、コクシュタウ）にて雇用創出を図る高等職業教育及びトレーニング制度開発支援プロジェクトが実施された。現在は、アクトーベ中小企業地域開発 (Regional Development of Small and Medium Sized Enterprises (SMEs) in Aktobe、期間2年、予算219万9,980ユーロ)

にて、生産及びビジネスプロセスの近代化に焦点を当てた現存中小企業への直接支援、地方部の雇用機会・収入源の創出と零細企業開発の活動が行われている。

このほか独占禁止と競争自由化の支援プロジェクトが2005年5月まで行われ、ライセンス専門家のEUの類似ライセンス機関視察を含んだライセンス制度向上プロジェクトが現在実施中である（2005年8月まで6か月、予算18万4,000ユーロ）。

〈キルギス共和国〉

1991年の独立以来2004年までに、8300万ユーロの無償支援が行われた。2003年、2004年には、中小企業ビジネス環境調査が実施され、中小企業促進政策・制度の課題についての分析が行われた。また、EBRD、IFC、SECO、USAIDとの協調により零細小企業融資促進プロジェクト（Micro and Small Enterprise Finance Facility Project）にてマイクロファイナンスの実施とマイクロ金融機関のトレーニングが実施されている。2006年1月からはキルギス関税局の改善・近代化をめざした税関支援プログラム（Customs Assistance Programme、期間1年、予算180万ユーロ）が開始される予定で、税関職員トレーニング戦略、麻薬捜査官及び探知犬のトレーニング、法的枠組みの改善、人材管理の近代化を中心とした活動が行われる予定である。

〈タジキスタン〉

同国のビジネス振興分野については、安全な飲料水や灌漑用水の使用・管理支援とを掛け合わせた、ハトロン州の地方部住民の収入・生活水準の向上をめざした支援の中で種々の関連活動が行われている。バルジュヴァン地域の収入・生活向上支援（Improving income and living standards in Baljuvan、2005年2月より2年、予算67万2,000ユーロ）では、個人農を主たる対象として、市場志向型の活動を通じ、実益のあるビジネスアイデアの開発支援を行い、また女性向けマイクロファイナンスが実施される予定である。バルジュヴァン、コヴァリング地域の弱者対象の生活向上支援（Improving living standards of vulnerable population in Baljuvan and Khovaling Districts、2005年2月より1.5年、予算72万3,000ユーロ）では、ビジネスインキュベータの設立活動が行われている。また、同州南西部地域では、収益の高い農産品や地域に根ざしたビジネスの開発能力向上を目標とした支援（Business to Enhance Tajikistan's Economic Resources for Vulnerable Groups in South-western Khatlon、2005年2月より22か月、予算135万ユーロ）で、8つのビジネスインキュベータ設立やマイクロファイナンスの活動が行われている。州内の山間地、遠隔地住民支援（Improving Livelihoods through the Community Action in Khatlon、2005年より2年、予算102万3,000ユーロ）では、小ビジネスの立ち上げ、農業用機材供与の支援が行われている。

貿易促進では、税関サービスの向上とバランスのとれた法令施行・貿易促進の達成をめざしたタジキスタン関税局の改善・近代化プロジェクト（Reform and Modernisation of the Customs Department of the Republic of Tajikistan、2006年1月より1年、予算80万ユーロ）が実施される予定である。主な支援内容は、ドゥシャンベ税関トレーニングセンター開発、麻薬探知犬及び捜査官のトレーニング、税関移動巡回隊と危機分析管理の強化・開発である。

3-1-5 UNDP

(1) カザフスタン

ビジネス振興に関する同国への支援としては貧困削減プログラムの一環で、小額無償援助 (Extension of Small Grants to NGOs and CBOs in Semipalatinsk Region、2002年2月より、予算41万5,000USドル)、マイクロファイナンス (Atyrau Micro-Credit Centre、1998年1月～2005年12月、予算30万USドル)、ビジネスインキュベータ (Business Incubator in the Caspian Region)、域内協力として (BOMCA、EU/TACISの支援内容に既述) があげられる。

小額無償援助では、セミパラチンスク州のNGO、コミュニティ組織間のネットワークづくり、現地当局との効果的なパートナーシップづくりの支援活動が行われている。マイクロファイナンスでは、アティラウ州にて、低所得者、失業者により安全な雇用機会の提供を目標としたマイクロファイナンスのアクセス簡素化、また、知識移転、トレーニング、成功例の共有、類似プログラムのドナー・国際機関・現地NGO間のネットワーキングを通じたマイクロファイナンス及び零細企業発展のための現地のキャパシティビルディング、更には官民協力の促進活動が行われている。2004年1月時点で1万324件、総額275万2,794USドルのマイクロファイナンスがあり、返済率は95%となっている。ビジネスインキュベータでは、小ビジネスや立ち上げの環境整備を目的とし、事務所の貸与やビジネスコンサルティングサービスによる支援活動が行われている。

(2) キルギス共和国

ビジネス環境に関する同国への支援としては、貧困削減プログラムの一環でマイクロファイナンス振興 (Micro Finance Development Component)、小ビジネス開発 (Small-scaled Business Development Component)、域内協力として (BOMCA、EU/TACISの支援内容に既述) があげられる。マイクロファイナンスでは、地方部住民の収入増加、及び自家経営機会の創出をめざしたマイクロファイナンス機関の設立・強化支援が行われている。小ビジネス開発では、地方部の失業率の低下、持続的経済成長の確保をめざした支援が行われている。うち、農業協同組合振興では、購入、生産、マーケティングの支援活動が、ビジネスインキュベータ開発支援では、自家経営者、小企業に対しトレーニング、情報提供、コンサルティングサービスの支援が行われている。

(3) ウズベキスタン

ビジネス振興に関する同国への支援優先課題としては、マイクロファイナンス、民間セクター振興、域内協力として (BOMCA、EU/TACISの支援内容に既述) があげられる。

マイクロファイナンスでは、マイクロクレジット開発 (Microcredit Development for Income Generation and Job Creation in Kashkadarya、2002年5月より3年、予算22万1,000USドル) で、更なる収入源と新しい職の創出をめざしたマイクロファイナンスがカシュカダリヤ地域で行われ、1万1,256件、総額1億5919万9,166ウズベクソムが貸し出され低所得家族のビジネスの拡大に寄与した。持続的収入の創出 (Sustainable Income Generation、2001年6月～2005年4月、予算162万5,600USドル) プロジェクトでは、NGOのビジネスインキュベータ13団体の設立を支援し、73の小企業がテナントとして入り、558の民間セクターの職が創出され、990人の企業家がビジネス開発のトレーニングを受けた。ビジネスイン

キューベータではまた、中小企業振興、ビジネスコンサルティング、マーケティング、技術サービスセンターへの支援活動が行われた。さらにヌクスでは、ビジネス女性協会 (Business Women's Association) カラカラパク支部とNGO団体「ダウレット」が本プロジェクトとの協働によりマイクロファイナンス管理能力を向上させ、1998年以来、1万1,900件、14億2000万ウズベクソムが女性に融資された。

(4) タジキスタン

ビジネス振興に関する同国への支援優先課題としては、貧困削減プログラムの一環で、企業家能力の向上、マイクロファイナンス、域内協力として (BOMCA、EU-TACISの支援内容に既述) があげられる。

企業家能力の向上では、ビジネス諮問サービス (Business Advisory Services) プロジェクトで地方部の企業、現地当局、市民団体と協働しトレーニング及び、各種諮問サービス—資金調達、ビジネスプランニング、ビジネスモニタリング、会計、国内のビジネス関連法—が行われている。雇用者技術開発 (Employable Skills Development) プロジェクトでは労働・社会保護省を支援し、モジュラートレーニング実施、民間セクターとのパートナーシップ構築のための能力向上活動が行われている (上記2プロジェクト合わせて2005~2009年、予算405万6,000USドル)。マイクロファイナンスでは、コミュニティマイクロファイナンス (Community Micro Financing) プロジェクトで地方部のマイクロ機関の預金管理支援や小ビジネス開発促進の活動が行われ、多くの住民へ融資機会を与えている。送金に基づく開発 (Remittance-Based Development) プロジェクトでは、IOMと協働し、毎年2億8000万USドルにのぼる海外移民労働者からの送金が現地社会への投資に充てられるよう支援活動が、電気通信のインフラ整備、カウンセリングサービスも含めて行われている (2プロジェクト合わせて2005~2009年、予算419万6,000USドル)。このほかに、汚職防止支援活動も行われている (Building Accountability & Anti-Corruption Project, 2004~2005年、予算130万2,000USドル)。

3-1-6 USAID

以下はビジネス環境に関する主要広域プログラムと国別支援プログラムの概要である。

(1) 企業開発プロジェクト (Enterprise Development Project : USAID-EDP)

1) 対象

カザフスタン (事務所5)、キルギス共和国 (同2)、ウズベキスタン (同2)、タジキスタン (同2)、トルクメニスタン (同1)

2) 期間

2002年8月~

3) 目標

民間企業を対象としたビジネス情報・知識・技術の習得機会の提供

4) 活動

中小企業向上サービス、会計改善、域内貿易促進、品質管理、組合整備に重点を置いたコンサルタント業務

(2) 貿易促進・投資活動(Trade Facilitation and Investment Activity (USAID-TFI))

1) 対象

カザフスタン、キルギス共和国、ウズベキスタン、タジキスタン

2) 期間

2001年より開始：カザフスタン、キルギス共和国

2002年より開始：ウズベキスタン、タジキスタン

3) 目標

中小企業の貿易・投資環境の向上

4) 活動

投資障壁の緩和、貿易促進、WTO加盟、度量衡・認証・標準化・品質における国際規格の採用に重点を置いた活動

〈カザフスタン〉

中小企業振興の支援額は、2005年で910万USドルである（会計年度）。

同庁による支援内容は「表2-1 カザフスタンのビジネス環境マトリクス」に示される。ビジネス振興分野に係る支援優先課題は、中小企業振興、多様化促進、法の支配、透明性の向上である。主要支援活動は、小企業組合基金(Small Enterprise Association Fund)、産業貿易省中小企業局への支援である。前者は、マイクロファイナンスなどを受けられない、ある程度リスクのある小企業への株式投資を行うものであるが、対象企業数が極めて限られており、成功には結びついていない。後者は、中小企業振興に関する政策支援である。

〈キルギス共和国〉

1992年以来、これまで1億7000万USドルの支援額が承認された。中小企業振興の支援額は、2005年で1億30万USドルである（会計年度）。

同庁による支援内容は「表2-2 キルギス共和国のビジネス環境マトリクス」に示される。「民間主導」を打ち出しており、ビジネス振興分野に係る支援優先課題は、民間企業の拡大、貿易促進である。主要支援プロジェクトは、EDP、TFI（以上既述）、マイクロファイナンス、商法改正プロジェクトである。マイクロファイナンスでは、EBRD、IFC、SECO、EU協調による零細小企業融資機関プロジェクト（Micro and Small Enterprise Finance Facility Project）にてマイクロファイナンスの実施とマイクロ金融機関のトレーニングが実施されている。このほか、中央アジアマイクロファイナンス同盟（Central Asia Microfinance Alliance）への支援も行われている。商法改正プロジェクトでは、商法改正案の策定、企業家が商法に精通することを目的とし、各種セミナーなどが実施されている（2005年8月終了予定だが延長計画）。

〈ウズベキスタン〉

中小企業振興の支援額は、2005年で519万USドルである（会計年度）。

同庁による支援内容は「表2-3 ウズベキスタンのビジネス環境マトリクス」に示される。ビジネス振興分野に係る支援優先課題は、中小企業振興、マイクロファイナン

ス、政策・制度面支援である。主要支援プロジェクトは、EDP、TFI（以上既述）で、このほか、大学教育でのビジネス・倫理分野の強化と、IFC・SECOの支援プログラムでの中小企業融資にかかわる技術支援が実施されている。マイクロファイナンスでは、信用組合の強化活動、融資・保証の提供、FINCA支援の中央アジアマイクロファイナンス同盟（Central Asia Microfinance Alliance）への協力活動が行われている。

〈タジキスタン〉

中小企業振興の支援額は、2005年で352万5,000USドルである（会計年度）。

インフラ開発は行わずソフト分野に集中した支援を行っており、支援内容は「表2-4 タジキスタンのビジネス環境マトリクス」に示される。ビジネス振興分野に係る支援優先課題は、中小企業振興、マイクロファイナンス、法制度整備である。主要支援プロジェクトは、EDP、TFI（以上既述）のほか、マイクロファイナンスではEBRDとの連携による零細小企業融資機関（Micro and Small Enterprise Finance Facility）を通じた民間銀行職員のトレーニング、Farmer-to-Farmerプロジェクトによる農業ビジネスへの融資などが行われている。また、法制度整備では、商法、租税法、関連細則の整備・修正支援や商事裁判所職員へのトレーニングが行われている。

3-2 我が国の援助基本方針とODA実績

我が国は、ソ連崩壊後の新たな国際情勢のもと、中央アジア地域の地政学的な重要性を考慮し、これら諸国の民主化及び市場経済導入の努力を積極的に支援していくことを目的として、人材育成のための技術協力やインフラ整備、経済改革に伴う困難を緩和するための資金協力を中心とした援助を行っている。

特に中央アジアは、米国同時多発テロに伴う一連の国際社会の動きの中で、アフガニスタン周辺国として急速に注目を集め、その重要性が再認識された。中央アジア各国は、基本的に国際社会のテロとの闘いに協力し、またアフガニスタン復興を支援する姿勢を示している。我が国は、ウズベキスタン及びタジキスタンに、アフガニスタン周辺国としての支援を実施したが、他の主要援助国からもこれら諸国に対し各種の支援が表明されており、当地域に対し積極的な外交が展開されつつある。

このような状況のもと、我が国としては、中・長期的な視点をもって当地域に対する戦略的外交を志向するなかで、2004年8月に「中央アジア+日本」対話・外相会合が開催された（第1章「1-1 調査団派遣の背景と経緯」にて既述）。本会合において、中央アジア諸国がまとまって協力し、アフガニスタン復興協力、麻薬、テロ、環境、エネルギー、水、輸送、貿易・投資等の地域的課題の解決に努め、共に安定・繁栄をめざすことが重要であり、そのようなアプローチがなされるのであれば、我が国はこれを支持・支援するとしたうえで、第一に、これまで進めてきた中央アジア各国との二国間関係を増進し、第二に、これと併行して中央アジア地域全体との対話と協力を推進していくことを柱とする我が国の新たな対中央アジア政策を表明した。これに対し、各国より全面的な支持、歓迎の意が表明され、新たに「中央アジア+日本」対話の枠組みが立ち上げられ、今後事務レベル会合等によりフォローアップされることとなった。

表3-2 カザフスタンに対する我が国のODA実績

	技術協力	無償資金協力	有償資金協力
95年度までの累計	7.02億円	0.97億円	72.36億円
96年度	9.93億円	8.46億円	215.30億円
97年度	9.13億円	14.13億円	-
98年度	11.15億円	0.49億円	221.22億円
99年度	8.95億円	10.59億円	-
00年度	12.45億円	7.06億円	165.39億円
01年度	8.70億円	5.80億円	24.57億円
02年度	10.53億円	0.92億円	20.11億円
03年度	9.30億円	4.89億円	120.70億円
04年度	5.02億円		
累計	92.18億円	53.31億円	839.65億円

出所：「2003年 政府開発援助(ODA)国別データブック」外務省経済協力局
 「2004年 ODA 政府開発援助白書」「国際協力機構年報 2005」
 技術協力：JICA経費実績ベース
 無償資金協力及び有償資金協力：交換公文ベース
 (参考) 当該国の一人当たりのGNI：1,780USドル(2003年)
 (一般無償資金協力適格国基準：1,460USドル以下)

表3-3 キルギス共和国に対する我が国のODA実績

	技術協力	無償資金協力	有償資金協力
95年度までの累計	11.31億円	26.40億円	96.27億円
96年度	3.35億円	13.08億円	84.70億円
97年度	5.83億円	3.01億円	-
98年度	6.22億円	15.01億円	52.50億円
99年度	5.35億円	2.99億円	23.18億円
00年度	2.18億円	11.41億円	-
01年度	3.02億円	9.41億円	11.45億円
02年度	3.80億円	0.22億円	4.14億円
03年度	9.55億円	10.72億円	14.17億円
04年度	11.95億円		
累計	62.57億円	92.25億円	286.41億円

出所：「2001年 政府開発援助(ODA)国別データブック」外務省経済協力局
 「2004年 ODA 政府開発援助白書」
 技術協力：JICA経費実績ベース
 無償資金協力及び有償資金協力：交換公文ベース
 (参考) 当該国の一人当たりのGNP：710USドル(2002年)
 (一般無償資金協力適格国基準：1,460USドル以下)

表3-4 ウズベキスタンに対する我が国のODA実績

	技術協力	無償資金協力	有償資金協力
95年度までの累計	8.90億円	34.27億円	127.00億円
96年度	6.10億円	14.02億円	216.28億円
97年度	5.81億円	11.28億円	-
98年度	3.51億円	9.59億円	-
99年度	5.50億円	6.75億円	155.63億円
00年度	4.32億円	15.80億円	63.47億円
01年度	7.43億円	10.19億円	13.30億円
02年度	10.37億円	23.11億円	6.68億円
03年度	12.04億円	10.28億円	40.90億円
04年度	9.41億円	15.20億円	163.59億円
累計	74.66億円	150.49億円	786.85億円

出所：「2001年 政府開発援助(ODA)国別データブック」外務省経済協力局

「2004年 ODA 政府開発援助白書」外務省経済協力局

技術協力：JICA経費実績ベース

無償資金協力及び有償資金協力：交換公文ベース

(参考) 当該国の一人当たりのGNP：710USドル(2002年)

(2005年度一般無償資金協力適格国基準：1,465USドル以下)

表3-5 タジキスタンに対する我が国のODA実績

	技術協力	無償資金協力	有償資金協力
95年度までの累計	1.04億円	0.10億円	-
96年度	0.23億円	-	-
97年度	0.33億円	0.09億円	-
98年度	0.51億円	0.16億円	-
99年度	1.65億円	1.01億円	-
00年度	1.37億円	3.54億円	-
01年度	1.87億円	36.37億円	-
02年度	2.44億円	8.60億円	-
03年度	2.71億円	5.35億円	-
04年度	2.74億円		
累計	14.89億円	55.23億円	-

出所：「2004年 政府開発援助(ODA)国別データブック」外務省経済協力局

「2004年 ODA 政府開発援助白書」

技術協力：JICA経費実績ベース

無償資金協力及び有償資金協力：交換公文ベース

(参考) 当該国の一人当たりのGNP：710USドル(2002年)

(一般無償資金協力適格国基準：1,460USドル以下)

第4章 現地中小企業支援セミナー

4-1 セミナーの概要

2005年7月に派遣したビジネス振興プロジェクト形成調査団（第一弾）の結果を踏まえ、第二弾として、9月に現地において知的支援セミナーを実施した。以下はその概要である。

4-1-1 開催の経緯

2005年7月22日～8月21日にかけてビジネス振興プロジェクト形成調査（第一弾）として調査団を派遣し、以下の諸分野における現状について情報を収集・整理・分析を行った。

- (1) 中小企業振興政策：基本法・法体系、政府組織（政策機関、実施機関）、制度の運用状況
- (2) ビジネス環境：産業政策（開発計画における位置づけ）、起業、金融、税制
- (3) 貿易・投資環境：為替制度、貿易保険制度、貿易・投資促進機関、外資優遇措置

第一弾での調査結果も踏まえ、中小企業振興実施促進につき、中央アジア共同市場形成などのモデル提案などを中心に域内協力の促進も図ることを目的の一つとして、政府関係者を中心とする知的支援セミナーを実施することとした。

4-1-2 開催の目的

本セミナー開催の目的は以下のとおりである。

- (1) セミナー開催を通じて、民間企業や起業家等と政府関係者間にて意見交流を行い、今後の中小企業振興に係る政策をともに検討する。
- (2) 各国並びに中央アジア域内への、我が国のビジネス振興に係る協力の可能性及び提言を検討する（協力の是非に関する検討を含む）。

4-1-3 講師の構成と日程

次頁のとおり。

国名	開催日	*時間	講師名	セミナーテーマ	セミナー内容	対象者
タジキスタン	9月21日 (水)	10:00-11:00	米村紀幸	市場経済化における政府の役割	<p>1. 市場経済化移行への基本的課題 (市場経済原則の確立、経済の民主化・民営化、価格の自由化、競走条件の整備、成長産業の育成 (産業構造の転換))</p> <p>2. 産業政策における政府の役割 (「市場」の補完、社会的課題の解決、政府と企業の関係)</p> <p>3. 産業政策成功の背景 (アジア諸国のケース) (健全なマクロ政策、公平な所得分配、人的・物的資源の蓄積、対外志向戦略、市場化志向政策と民間セクターの発展、制度的背景 (優秀な官僚、効果的なモニタリング、官民コンサルテーション、長期ビジョン))</p>	主に：市場経済化並びに中小企業政策に係る政府当局者、実施機関関係者 従に：企業家、ビジネスマン
		11:00-12:00	和田正武	中央アジア諸国における中小企業支援政策	<p>1. 日本の戦後の発展プロセス：資源のない国の復興の努力</p> <p>2. タジキスタンの経済問題の概観並びに解決へのアプローチ (地域経済の格差、貧富の差、失業の問題、金融機関への貯蓄増進手段)</p> <p>3. 日本の中小企業発展ケース：国内製造の重要性 (品質管理の例JISの普及 (文具産業の例)、地場産業の転換 (燕・三条の金属洋食器やタ張メロン産炭地の事例))</p> <p>4. 日本の成功/失敗例よりタジキスタンの現状を踏まえた同国の中小企業支援に対する提言</p>	
		13:30-14:30	杉本定夫	ニュービジネス起業への鍵	<p>1. 中小企業における起業家精神</p> <p>2. ビジネスプランとビジネスモデルの簡易ケーススタディ</p> <p>3. ビジネスプランの実践</p> <p>4. 日本の繊維業界成功実例から学べるタジキスタンの起業家への提言</p>	
		14:30-16:00	司会： Mr. Saidmuranov (タジキスタン国立大学経済学部部長)	ディスカッション「タジキスタンにおける中小企業支援促進のための挑戦」		

国名	開催日	*時間	講師名	セミナーテーマ	セミナー内容	対象者
カザフスタン (アスタナ)	9月23日 (金)	11:00-12:00	根津利三郎	産業構造高度化のための 政策	<p>1. 革新性のある中小企業への積極的支援（現状維持的企業の変革への重要性、市場力における淘汰、新たな事業機会の確保）</p> <p>2. 市場における包括的な競争力向上促進（大企業に対抗できさない中小企業の組織化・グループ化、共同購入・共同販売・共通ブランド開発等）</p> <p>3. 経営診断や人材育成の重要性</p> <p>4. 需要家としての政府の役割</p> <p>5. 中央アジア地域におけるカザフスタンの経済的先導力の重要性（共同市場開発におけるリーダー性）</p>	市場経済化並びに中小企業政策に係る政府当局者、実施機関関係者、企業家、ビジネススマン
		12:00-13:00	杉本定夫	ニュービジネス起業への鍵	<p>1. 中小企業における起業家精神</p> <p>2. ビジネスプランとビジネスモデルの簡易ケーススタディ</p> <p>3. ビジネスプランの実践</p> <p>4. 日本の繊維業界成功実例から学べるカザフスタンの起業家への提言</p>	市場経済化並びに中小企業政策に係る政府当局者、実施機関関係者、企業家、ビジネススマン
		14:30-16:30	司会： 米村紀幸	パネルディスカッション 「中央アジアのビジネスリーダーとしてのカザフスタンの今後の課題並びに政策—中小企業支援の観点から—」	<p>・中央アジアにおけるカザフスタンの経済的リーダーシップの重要性</p> <p>・中央アジア共同市場開発におけるカザフスタンのリーダーシップ 他</p>	

国名	開催日	*時間	講師名	セミナーテーマ	セミナー内容	対象者
キルギス共和国	9月26日 (月)	10:00-11:00	根津利三郎	産業構造高度化のための政策	<p>1. 革新性のある中小企業への積極的支援(現状維持的企業の変革への重要性、市場力における淘汰、新たな事業機会の確保)</p> <p>2. 市場における包括的な競争力向上促進(大企業に対抗できさない中小企業の組織化・グループ化、共同購入・共同販売・共通ブランド開発等)</p> <p>3. 経営診断や人材育成の重要性</p> <p>4. 需要家としての政府の役割</p> <p>5. 中央アジア地域におけるカザフスタンの経済的先導力の重要性(共同市場開発におけるリーダー性)</p>	主に：市場経済化並びに中小企業政策に係る政府当局者、実施機関関係者 従に：企業家、ビジネスメン
		11:00-12:00	和田正武	中央アジア諸国における中小企業支援政策	<p>1. 日本の戦後の発展プロセス：資源のない国の復興の努力</p> <p>2. タジキスタンの経済問題の概観並びに解決へのアプローチ(地域経済の格差、貧富の差、失業の問題、金融機関への貯蓄増進手段)</p> <p>3. 日本の中小企業発展ケース：国内製造の重要性(品質管理の例JISの普及(文具産業の例)、地場産業の転換(燕三条の金属洋食器やタ張メロン産炭地の事例))</p> <p>4. 日本の成功/失敗例よりタジキスタンの現状を踏まえた同国の中小企業支援に対する提言</p>	
		13:30-15:30	司会： 米村紀幸	パネルディスカッション 「WTO加盟後の自由貿易並びに産業構造向上についてー中小企業支援の観点からー」	<ul style="list-style-type: none"> ・ソ連時代のマインドからの脱却 ・世界の成功事例に学ぶ ・新たなナショナルリズム 	市場経済化並びに中小企業政策に係る政府当局者、実施機関関係者、企業家、ビジネスメン

国名	開催日	*時間	講師名	セミナーテーマ	セミナー内容	対象者
ウズベキスタン	9月29日 (木)	10:00-11:00	米村紀幸	市場経済化における政府の役割	<p>1. 市場経済化移行への基本的課題（市場経済原則の確立、経済の民主化・民営化、価格の自由化、競走条件の整備、成長産業の育成（産業構造の転換））</p> <p>2. 産業政策における政府の役割（「市場」の補完、社会的課題の解決、政府と企業の関係）</p> <p>3. 産業政策成功の背景（アジア諸国のケース）（健全なマクロ政策、公平な所得分配、人的・物的資源の蓄積、対外志向戦略、市場化志向政策と民間セクターの発展、制度的背景（優秀な官僚、効果的なモニタリング、官民コンサルテーション、長期ビジョン））</p>	主に：市場経済化並びに中小企業政策に係る政府当局者、実施機関関係者 従に：企業家、ビジネスマン
		11:00-12:00	根津利三郎	産業構造高度化のための政策	<p>1. （現状維持的企業の変革への重要性、市場力における淘汰、新たな事業機会の確保）</p> <p>2. 市場における包括的な競争力向上促進（大企業に対抗できない中小企業の組織化・グループ化、共同購入・共同販売・共通ブランド開発等）</p> <p>3. 経営診断や人材育成の重要性</p> <p>4. 需要家としての政府の役割</p>	
		13:30-14:30	杉本定夫	ニュービジネス起業への鍵	<p>1. 中小企業における起業家精神</p> <p>2. ビジネスプランとビジネスモデルの簡易ケーススタディ</p> <p>3. ビジネスプランの実践</p> <p>4. 日本の繊維業界成功実例から学べるウズベキスタンの起業家への提言</p>	
		14:30-15:30	杉浦勉	中央アジア-日本におけるビジネスポテンシャル	<p>1. 中央アジア共同市場の構築（域内におけるマーケット需要、海外市場における競争力強化）</p> <p>2. 中央アジア共同市場設立への日本の協力（実際に協力可能な例を紹介）</p> <p>3. 中央アジア+日本のビジネス戦略（新シルクロードネットワークの構築）</p>	

4-2 セミナー内容

以下5テーマのセミナーを、各国の経済状況とビジネス環境に鑑みて設定し、4か所で実施した。

(1) テーマ

- 1) 市場経済化における政府の役割
- 2) 中央アジアにおける中小企業支援政策
- 3) 産業構造高度化のための政策
- 4) 中央アジア－日本間のビジネスポテンシャル
- 5) ニュービジネス起業の鍵

(2) セミナーの詳細

セミナー内容の詳細は「4-2-1」のとおりである。

4-2-1 講師報告・提言

(米村 紀幸)

(1) 概況

- 1) 4か国とも、セミナーはよく準備され、スムーズに実行された。同時通訳設備もあり、優秀な通訳二人(英語-ロシア語)のお蔭で、コミュニケーション上の問題はなかった。
- 2) 議論は活発に行われ、関心の高さを感じることができた。ただ、ウズベキスタンでは、言論の自由の問題があつてか、オープンな形での討議は少なかった。
- 3) SME対策は、スタートしたばかりであり、多くの点でフォローアップ事業が考えられ、今後、何らかの具体化が望まれる(後述)。この点で、これまでの事業にかかわった多くの訪日者の人脈のフォローが重要であると思われる。
- 4) また、多くの国において、市場経済化は著についたばかりで、SME対策と併行して、市場経済化移行支援が引き続き必要である。corruptionの問題も引き続き重要課題である。
- 5) 通関をはじめとするインフラは、なお改善の余地もあり、観光をはじめ人の移動をスムーズに行えるようにすることが急務である。また、域内道路の整備も緊急の課題である。
- 6) 日本側の説明としては、できるだけ、図、表、写真などの資料を整備することが重要である。また、日本に関するロシア語の資料は少なく、ロシア語資料の要望があつた。
- 7) フォローの方法に関し、ビジネス提携、個別企業支援の段階になると、JICA事業からJETRO事業へのスムーズな移行が課題である。
- 8) 角崎大使(カザフスタン)、楠本大使(ウズベキスタン)、笠井臨時大使(キルギス共和国)から、それぞれ招待を受け、現地の情報をうかがつた。

(2) 各国状況

1) タジキスタン

- ① 当初出席者は50人程度、終了時は20人強。質問が多く出され、活発であつた。
- ② 1950年代の日本の経済発展に興味があるとのことであつた。(議長から、後で説明あり)
- ③ 最悪のビジネス環境であるとの説明。(出席したドナー側職員)
ドナー側として政府にあたるべきであり、JICAとの連携協力が必要。
- ④ JICAの調査は評価され、議長から紹介があつた。ただ、説明の時間が長すぎて、質問点の時間を失くしたのは、残念であつた。他国では、JICA調査についてのmentionはなかった。
- ⑤ スローではあるが、市場経済化が進みつつあるとの印象を受けた。(諮問会議、預金、SMEローンなど)
 - ・ 大統領顧問、セミナーに出席した政府、金融関係者の発言からの推測。
 - ・ 中小企業基本法の送付を約束した。(大統領顧問)
- ⑥ 他国でも同様の課題である身近なところから、ビジネスを立ち上げる(日常雑貨、

おみやげ品、食品加工、住宅関連など)との提案は、共感を得た。また、出稼ぎ労働者(ロシアなど)の定着対策としても重要である。

2) カザフスタン

- ① アスタナでの開催であり、参加者は、政府関係者。
- ② 既にSME対策は着手されているが、スタートしたばかりであり、今後の進展に注目していく必要がある。
- ③ 政府側説明、質問を通じて、いまだ手がついていないと思われる分野は以下のとおりである。
 - ・輸出振興
 - ・産業団体
 - ・信用保証制度
 - ・地域連携とSME
 - ・技術開発
 - ・診断制度のカザフスタンでの実施(JICA事業)
- ④ 女性の参加者(政府関係)が多いのが印象的であった。質問は多岐にわたった。
- ⑤ クアングロフ首相経済顧問とは、域内市場形成について、意見交換を行った。積極的な反応であった。(提案に乗り気)

3) キルギス共和国

- ① 市場経済化に向けて、多くの課題が改めて参加者から指摘された。
 - ・低所得のため、corruptionはなくなる。(仕方がないという雰囲気)
 - ・市場経済化に向けての施策が実行されていない(Implementationの問題) esp. SME
 - ・ライセンスが必要。(この改善が急務)
- ② ビジネスにとっての情報不足も指摘された。(例、SME、不動産ビジネス)
- ③ 参加者間での活発な討議が行われた(政府—民間)。このような場の提供自体にも意味があった。
- ④ 民間パネリストの提案
 - ・ソ連時代のマインドからの脱却
 - ・世界の成功事例に学ぶ
 - ・新たなNationalism
- ⑤ 日本のPolicy Goalへの質問があった。(欧米へのキャッチアップ)
- ⑥ キルギス共和国貿易産業省との意見交換
数多くの協力課題が提案され、今後priorityをつけて実行していくことが望まれる。
 - ・政府と民間の関係のあり方
 - ・既存産業の高度化
 - ・e-commerce (ゼロの状態)
 - ・Tax Incentive
 - ・ライセンスのあり方
 - ・ビジネス・インキュベーター
 - ・地域開発、農業地域振興策(食品加工、ミニ農業機械)
 - ・品質保証

- ・ FDI

- ・ 人材開発

4) ウズベキスタン

① 出席者は当初、36人、終了時は9人になって、やや、質問は少なく、公開での自由な発言は難しい模様であった。

② 反面、テレビはじめメディアの取材が多く、これは他国では見られないところであった。

前半、楠本大使、アジモフ対外経済・投資・貿易大臣のスピーチがあった。

- ・ 商工会議所副会頭

昨年スタートしたばかりであり、いくつかの要望が出された。

- 地方での中小企業セミナー開催

- 新聞、機関紙へSME記事協力

中小企業施策、商工会議所資料などの要望（英文）

- 職員の日本の商工会議所での研修（3～6か月）

- 中古PCの活用

- 2006年中小企業国際会議出席（ブルガリア）の支援

- ・ 貿易省

地域協力（共同市場）会議の提案に対し、カジモフ大臣に伝える。

(3) 提案（共通事項）

1) 中央アジア産業政策研修（SMEを中心）

- ・ 中東欧で実施してきた産業政策研修を3～5年実施していくことが重要な時期である。

- ・ 特に、政府と民間のあり方、産業団体（商工会議所など）のあり方、中小企業事業団の活動などを盛り込む。

2) 個別テーマのフォロー

- ・ 具体的なテーマに関し、セミナー、専門家派遣等のフォローが望まれる。

- 地域開発（クラスター）

- 既存産業高度化

- 人材育成（診断制度、その他）

- 政策実施機関（事業団、信用保証協会、商工会議所など）

3) 地域協力（共同市場）会議の主催

- ・ 日本の提案により、地域協力円卓会議を開催する。

- ・ 官僚でなく、民間、学会を含む。また、ドナー開催者もオブザーバーとして招く。

- ・ ASEAN、北欧など地域協力を経緯を有する者をゲストとして招く。

- ・ 開催地は慎重に選ぶ必要がある。

(4) その他

1) 中古PCの活用

ニーズがあると感じられた。（ソフトなどの前処理費用、輸送費の負担が前提）企業、

大学などに多数の中古機があり、費用負担、収集体制など、総合的な処理対策が講じられれば、IT支援として協力事業になる可能性は大きい。

2) 日本の書籍

日本センターにおける日本書物は、貧弱な印象を受けた。書物の選択の問題はあるが、日本で不用とされる書物の送付を組織的に行うことを検討する価値があると思われる。

(1) 所感

1) 中央アジア4か国については、2005年7月のPREX研修時に急遽資料等に目を通し、今回の出張に先立ってJICAのブリーフィングを受けた程度で準備は必ずしも十全ではなかったが、現地で多くのことを学んだ。

2) 一言で各国を概括すれば次のとおりである。

① カザフスタン—石油はじめ鉱産資源に恵まれ国民所得（一人当たり1,780USドル）は抜群であり、広大な領土（日本の7倍、CISではロシアに次ぎ世界第9位）とあいまって中央アジアの盟主たらんとしており、新首都建設（因みに都市の基本設計は黒川紀章）に見られるようにインフラ投資も活発で意気盛んである。政治的にも安定しており、最も多民族的に見受けられる。

② ウズベキスタン—人口は最多で（約2550万人で4か国合計のほぼ半数）、首都タシケントは210万人と中央アジア最大の都市である。歴史的、文化的にみて自国中心主義がうかがわれ、何かにつけカザフスタンへの対抗意識が強い。政治的には大統領の強い指導性で体制を維持しているが、2005年に入ってから3月、7月と爆破事件があり必ずしも安定しているとは言い難い。経済的にも一次産品（綿花、金等）依存型で国民所得も見劣りする（一人当たり420USドル）。

一般的にトルコの影響が強いようである。

③ キルギス共和国—人口は500万人強で最も少なく、農牧がGDPの4割を占める産業構造で一人当たり国民所得も330USドルと低い。カザフスタンと親密といわれているが広く良好な外交関係を保ち、中央アジア唯一のWTO加盟国である。

④ タジキスタン—面積は最小（日本の約4割）で国民所得も一人当たり190USドル（290USドルというデータもあるが）と最も低い。アフガニスタンと国境を接し、イスラム原理主義者との内戦は終結したが潜在的リスクが存在するようだ。1998年7月国連要員として平和実現に努力された秋野 豊氏がテロで殉職されている。

3) 「ニュービジネス起業の鍵」

① 起業支援のテーマを与えられ、別紙の講演草稿とパワーポイントを英文で用意し、それぞれロシア語に翻訳され、現地では英語—ロシア語のきわめて優秀な同時通訳2名（男性）が付けられた。

② できるだけプラクティカルな内容にしてほしいとの現地からの要望を事前に聞いていたので「仮想ケーススタディ」を組み立てた。

③ インキュベーターについては、既にタジキスタン以外のどの国にも存在しているが訪問することができず、どの程度実際に機能しているかは不明である。実例として大阪の島屋ビジネスインキュベーターの活動状況を説明した。

④ ベンチャー企業の実態については、幸い近畿経済産業局の支援で販路開拓のマッチング・ナビゲーターを務めているため、経営者及び関係者と接した体験が役立った。

4) 参加者の反応

① 参加者はほとんどが政府ないし公的機関関係者と聞いていたので、企業の立場からどのような政策を立案・実施してほしいかという切り口でアプローチした。

- ② まだ旧ソ連時代の規制や手続きが残っているようで、その簡素化・効率化のため日本での行政の手続きに関心が集まった。
- ③ しかしながら、日本にはもともと類似の規制がなかったり、また日本では近時規制の緩和・撤廃を進めているため必ずしも話がかみ合わなかった点もあった。
- ④ 民間の企業経営者・管理者が出席している会場では、許認可権限をもつ官庁の汚職が厳しく批判されていた。
- ⑤ 日本におけるSME／ベンチャー支援の有効な一手段である税制面での優遇措置は頭で理解されても、税制自体が未整備であることもあって実現への道のりは遠いという印象を持った。
- ⑥ 一般に経営管理手法については知識として理解されていても実践されているようには思えなかった。大学では経済学を教えても経営学のコースは稀なようでビジネススクールの教育機関もまだ存在しないようだ。
- ⑦ ドゥシャンベ会場では国際機関（IFC、ADB、EBRD、USAID）の参加もあり日本のSME政策に関心が寄せられたが、それぞれの機関でもかなりの支援策を講じていることがわかった。
- ⑧ ほとんどの会場で、活発な質疑応答があり、地元関係者がパネラーに加わったパネルディスカッションではフロアからも意見が頻出し大いに盛り上がった。
- ⑨ 総じて参加者は熱心でそれなりの手応えを感じとれた。問題はこのセミナーの成果がいかにか定着するかということだと痛感した。

(2) 課題と提言

1) 人材育成

市場経済化の過程において、官民とも企業経営の本質を理解し、特に民間では経営管理手法の実務に長けた人材の育成が急務であろう。

日本センターではそういった研修が行われているが、恒常的に長期に幅広く教育・訓練を実施するビジネススクールの教育機関の設置が求められる。

2) IT振興

各国により多少の差はあれ、IT Literacyは高いといわれており、現にキルギス共和国では日本からソフト作成を受注している現地企業があると仄聞した。

IT関連産業そのもの発展を図ると同時に、企業の経営管理や生産管理と結びついたIT技術の広がりが必要であり、そのための具体的なプロジェクトが求められる。

3) コミュニケーション

中央アジア諸国は自国語とロシア語のバイリンガルになっているが、近時英語の必要性が高まっている。トリリンガルを期待するのは酷かもしれないが、ITを含む技術の分野でも、経営管理の分野でも英語は不可欠になりつつある。

英米濠加など英語国に英語教育の拡大を望みたい。

4) 個別産業の育成・振興

いろいろな分野での可能性があると思われるが、一例として綿花生産・輸出国(特にウズベキスタン)においては付加価値をとる紡績・織布・ニット・染色加工・縫製のテキスタイル及びデザイン産業が有力な候補であろう。

製品用途を衣料用に限定せず家庭用（タオル、ベッドシーツ、カーテンなど）、工業用（テント、建築資材など）も視野に入れると選択肢が広がり取り組みが容易となろう。

繊維産業のメリットは

- ① 労働集約型で雇用の創出・拡大に資する
- ② 比較的設備投資額が少なくてすむ
- ③ それほどスーパーハイテクの技術を必要としない
(かなり高度の水準が求められる場合でも日本などの先進技術を利用できる)
- ④ 中小企業、ときには家族・個人でも起業できる
- ⑤ 日用必需品としての製品の市場が近い

等であり、品質／コスト／納期（Quality/Cost/Delivery：QCD）管理をしっかりとやれば輸入製品に十分対抗できると考えられる。

(3) PREXとのかかわり

- 1) タジキスタンのホルボボエフ大統領経済顧問は私の名刺を見るなり「訪日時PREXでお世話になった」と、懐かしそうに話された。要人にPREX卒業生がおられ、心強く思った。
- 2) 7月PREXの研修を受けたキルギス共和国の5名のうち3名（Ms. Valieva, Ms. Oksana, Mr. Galunov）がセミナーに参加しており、思いがけない再会となった。（カザフスタンは経済省関係者のみの出席で再会は果たせなかったが、元気で活動している旨JICA駐在員からお聞きした。）
- 3) PREXの知名度が現地で予想以上に高く誇らしく思えた。世界各地で同窓会が組織されているが、今後ますます人材育成のニーズが高まると思われるのでPREXの活動強化・拡大に微力を尽くしたい。

〈富士通総研 根津 利三郎〉

- (1) 今回の中央アジア3か国(タジキスタンには参加せず)共通の問題として、企業活動とはどういうものかについて、政府の公務員、民間企業者とも十分の理解をもっていないということであった。企業活動に関する法律、税制、貿易制度は既にWTO加盟交渉やWB、IMF、EBRDなどの指導もあり、形のうえでは整っているようである。しかし、その制度を運用する公務員、その下で活動する企業家が育っていない。要するに人材の問題が大きい。

多少の想像も入るが、歴史的にはおそらく隊商を組んで中央アジアを移動する遊牧民が相互に交易を営む時代から、20世紀に入っていきなり社会主義経済に強制的に組み込まれ、すべて中央からの指示で生産、流通、販売を行うという統制型経済に移行した。したがって、自分の判断で市場ニーズを把握し、生産要素を組み合わせ、価格を決定するという市場経済下ではすべての企業が日常的に行う行動の主体が育成されていない。現地での議論の過程で「licenseの手続きはどうなっているのか? Mandatory inspectionがあつて、煩わしい」という質問が頻繁に聞かれたのは、すべては政府の許可からはじまるという社会通念が強く残っていることの証左ではないか。市場経済とはどうやって動くのかということ現場に下りて正しく理解させることが重要であると考え、なかばその場での思いつきではあるが次のことを提案した。

- 1) 大学を市場経済を担う人材育成の拠点として活用する。具体的には大学のカリキュラムに民間企業とのフィールドワークを組み込む。文系であれば企業法制、会計、労働法、経営改善その他環境、安全などについて一定時間企業に出かけ、具体的問題に民間人と一緒になって取り組ませる。また理系であれば、技術指導、品質管理などの問題に取り組ませる。
- 2) 政府公務員も一定時間企業現場に出向き、彼らがどのような問題に直面しているのか、不必要な規制はないかなど現場で意見交換させ、改善方を考えさせる。

幸い中央アジア各国は社会主義時代の影響もあつて大学教育は充実している。既に15年前から教条主義的経済理念の教育を止めているから、具体的カリキュラムの策定は可能であろう。個別ケースごとに問題点を整理した報告をまとめ、民間起業者とともに解決策を議論させる。その知識は同様の問題を抱える他企業にも有効である。

同様に経済官庁の公務員も現場感覚をもつべきである。特に懸念すべきは、民間企業の政府に対する不信感である。これは汚職・腐敗から始まって恣意的な税務、非効率かつ不親切な窓口など広汎である。規制改革の話は原則論としては既に実施されているが、現実には進んでいないようである。すべて上からの指示待ちのような姿勢が蔓延しており、そもそも基本的に効率的行政業務に対するインセンティブがない。昇進、給与の面でも業績評価をベースに行うなど、公務員の意識改革が必要である。

- (2) 次に「中央アジア自由貿易地域」については既に現地サイドでもこのような考えが検討されており、その早急なる実現が望まれる。我々も陸路カザフスタンからキルギス共和国

に移動したが、国境で1時間待たされた。粗末な税関事務所があったが、関税がゼロになればこのような行政事務がすべて unnecessary になるのみならず、人口6000万の巨大市場が成立する。

- (3) 品質管理の重要性についての理解を深めるべきである。ブランド価値を高め、外国市場へ進出するためには輸出品の品質を確保することが不可欠である。輸出検査機関を設立し、抜き打ち的品質検査を行い、欠陥品が出た場合には品質向上指導をするなどのフォローアップを行う。このような作業はかならずしも政府の役人でなく、前述したように大学生によるインターンシップでもよい。
- (4) 徴税制度は不明朗、かつ恣意的に運用されている模様。時に汚職の源となる。儲かると突然高率の税金がかけられるというようなことが起こる。これが企業意欲を減殺している。税率はすべて公表し、公表されていない制度は存在しないとのルールを確立させるべきである。税金オンブズマン制度のような苦情処理機関が求められる。
- (5) 金融制度はほとんど機能していない。国民の貯金はタンス預金となっているため、国民の貯蓄を投資活動に回し、経済発展を遂げるという標準的な経済発展の姿が描けない。日本の郵便貯金のような小口の預金を扱う国営の金融制度を展開すべき。これは国家が信頼されていることが前提であるが、そうでなければ外国銀行もありうる。
- (6) 大都市間をつなぐ交通・通信インフラはきわめて不足している。インフラ建設には現在のODA制度のもとではでは対応できないようだが、e-governmentを通じて政府機能の効率化を図るにしても、基本的インフラがない。欧米各国はODAをより戦略的に活用しているようであるが、日本も再検討の必要あり。

(1) 中小企業支援政策の体系

我が国を含む先進国の中小企業政策の基本的スタンスはこの20年で大きく変わった。大企業に対する弱者としての中小企業の救済・保護政策から、先端的産業を先導する担い手としての期待の星としての中小企業の育成支援に大きく転換した。

この傾向は発展途上国、移行経済諸国における中小企業政策にも影響を及ぼしている。

日本が海外への中小企業政策支援を考えると、EUの中東欧諸国への中小企業支援体系は参考になる。中東欧諸国はEU加盟にあたり、EUのあらゆる政策との調整が求められ、その際、当然EUとしても自らの政策体系をスムーズに移転するための体系化が進んでいるからである。

中小企業政策については、EUは2000年6月の閣僚会議で“The European Charter for SMEs”を採択。EU加盟候補国はすべてこの憲章に参加、その実施状況を毎年レビューし、EUに報告することになっている。

EUは基本的に経済活動については政府の直接的支援を許さない。しかし、現実にはいろいろの例外を設けており、中小企業分野、地域開発分野、研究開発は農業などと並んで、例外分野として認められている。そこにはEUの経済の停滞、高い失業率、米国、日本に比べた技術革新の遅れに対する焦りがある。

EUにおける中小企業政策体系は主に以下の10分野にまとめられ、欧州中小企業憲章に基づきそれぞれの分野について中東欧への指導方向を明らか*にしている。

- 1) 起業家精神の教育、訓練：起業家精神についての初等教育からの学習。大学での特別コースの設置。若い人への学校以外のカリキュラムの用意など。
- 2) 安価ですばやい起業化（スタートアップ）支援：透明、安定で予想しやすい行政枠組みの構築、規制の緩和・手続きの簡素化。IT技術の導入。中小企業のライフサイクルを長くするための訓練プログラム、金融制度、モニタリング体制の確立。
- 3) 効率的法令体系：法令枠組みの改善。特に民間部門による法令作成、見直し時の参画。
- 4) 起業家スキルの開発：起業化のためのバランスのとれた特殊技能と幅広い知識の取得。IT技術の活用。
- 5) オンラインアクセスの改善：更なるオンラインサービスの向上。
- 6) 統一市場から利益を引き出すこと：EU加盟への更なる努力を行うこと。
- 7) 税・金融制度の整備：ローンギャランティスキーム、官民パートナーシップの導入。特にスタートアップ時に注目。金利と担保についての優遇措置の用意。マイクロクレジットの推奨。また、ベンチャーキャピタルなど新しい金融システムの導入。
- 8) 小企業の技術能力の強化：国の技術革新政策の策定。企業間強力とクラスターの開発。小企業は研究機関との協力が必要。
- 9) 成功ビジネスモデル、トップクラスの小企業の支援：e-commerceの法的枠組みの整備とビジネスサービスのベストプラクティスの研究。

* ブルガリアの中小企業公社の2004年報告による。“Small and Medium-sized Enterprises in Bulgaria 2002-2003”, The Agency for Small and Medium-sized Enterprises, 2004

10) EU及び各国レベルでの小企業の利益のより効率的な存在と保護：法律制定時への民間部門の積極的参画。

EUはこれらの政策方向を中東欧諸国が受け入れられるよういろいろの支援システムをも用意している。その支援政策メニューはいくつかの主要分野に分けられる。

- ① 法令の整備支援
- ② 事業環境の向上、インフラ及び人的能力の向上
- ③ 実施機関の機能強化
- ④ 直接的金融支援、補助金

ここで金融的支援としてはSME開発のための融資、企業の近代化支援のコンサルティングサービスなどを行うPhare、交通インフラ整備の金融支援をするISPA、農業開発のためのSAPARDの3つのプログラムがある。具体的には、Phareプログラムでは品質管理、市場開拓のなど各種技術指導、インキュベーターや技術移転センターの設置支援等多様な支援が行われており、金額も例えば2002年のブルガリアの例ではPhare資金で3億ユーロに上る支援がされている。

金融支援ではEIFによるローンギャランティのための融資などもブルガリアで行われている。また、研究開発については、R&D Sixth Framework Programへの参加ができることになっている。

いずれにしても、中東欧諸国はEUにより多様な支援メニューと十分な資金的裏づけによる支援が実施されている。逆にEUの勧める政策体系は絶対であり、自らの政策を立案実行する自由度はほとんどないといってよい。

EUの示す中小企業政策は先進国タイプの中小企業政策の典型であり、日本、米国を含め共通項が多い。また、WB、IMF、EBRD等の国際機関の中小企業支援政策も結局はこの体系を大きく外れることはない。

(2) 中央アジア諸国の市場構造の特徴—中東欧と比較して

こうした、EU（先進国）における中小企業支援政策がどこまで中央アジアを含む移行経済諸国に適応可能かは検討の余地がある。先進国は市場構造、産業構造とも移行経済諸国のそれとは大きい違いがある。ここではその違いに注目し、EU／先進国型中小企業支援策がどこまで有効かを検討してみる。

1) 市場構造

- ① 市場としては中東欧諸国は既にEUに統合されている。つまり国内中小企業はEUの製品から自国製品を守る手段をもたない。中央アジアはロシア、トルコ、中国からの輸入が多いが、内陸国で輸送コストは大きく、市場としては比較的隔離されており、やり様によっては国内生産による輸入代替がありえる。なお、中国とは国境を接し、関税があるといっても中国製品との競争にどう対処するかは重要な課題である。
- ② 産業構造のゆがみ：重工業偏重の産業構造であり、サービス業の著しい遅れがあった。また、大企業中心の産業組織であり、大企業に市場が囲い込まれており、中小企

業の存立基盤は弱い。

- ③ 市場内分業：中東欧諸国はCOMECON内の分業体制があった。中央アジア諸国は旧ソ連内でより厳しい分業体制がとられ、極端なモノカルチャー構造ができあがった。このことは基礎的産業も育っておらず、現在でもほとんどの日用品も輸入する体制になっている。
 - ④ 高い教育水準：中東欧、中央アジアとも社会主義時代教育には力をいれており、教育水準は高い。
 - ⑤ 企業家精神の欠如：社会主義時代、国営大企業中心で完全雇用制度が敷かれ、競争は排除されていた。そのためリスクを冒して企業化することには意識のうえでかなりの抵抗があると考えられる。その意識改革が重要となる。
 - ⑥ 地域格差のこと：地域格差については今のところ必ずしも適当な支援がされていない。中小企業政策は地域開発の問題に帰着することが大きい。今後の問題であろう。
- 2) 周辺諸国との関係：中東欧諸国はEUと接し、その影響は絶大である。一方、中央アジアはロシアとの経済関係は密接だが、経済政策のモデルとはなりえない。政策のモデルはIMFやWBなど国際機関やUSAIDの影響力は強い。ただカザフスタンは近年の中小企業政策の体系化を勧めているが、その体系はEUのそれに共通しており、EBRDやEU諸国からのアドバイスを受けているかもしれない。カザフスタンはフレームワークは自ら決定し、その実施にあたっての助言を求めている。ただ、カザフスタン以外はまだ体系的中小企業政策をもっておらず、今後の政策フレームワーク作りが重要であろう。その際、多くのドナーがばらばらに支援し、つぎはぎの政策となる可能性は強い。
- 3) 政治体制：中東欧は一応民主主義が定着したと考えられる。また、急速に小さい政府への移行が進んでいる（まだ汚職などは多いが）。また、地方自治制度の整備もEUの指導のもと急ピッチで進んでいる。一方、中央アジアは専制大統領制で権限が大統領に集中しており、地方自治制度の確立は今後の大きい問題であろう。ただ、カザフスタンでは地方の旧産業地帯の振興等の必要性から経済特別区制度等を導入し地方開発を進めようという動きがある。

(3) 中小企業の発生状況

基本的には移行経済諸国が市場経済化される過程で、それまでの産業構造のゆがみを是正する意味で大量の中小企業が発生する。そして、次第に淘汰の時代に入る。ただ今日の中東欧諸国での中小企業のライフサイクルは非常に短いとされる。誕生しても、生き残ることは容易ではない。ポーランドでは1999年まで常に発生率が死亡率を上回り、中小企業活動は活発であったが、2000年以降、発生率が死亡率を下回りはじめている。ブルガリアの例では1997年以降大きい改革の動きがあり、中小企業の大量発生はそれ以降のことである。中央アジアではカザフスタンなどはアルマティでは中小企業の活発な活動をみるが、商業（特に輸入業）中心のように見え、製造業の発生を促す必要がある。製造業の企業化のためには商業とは異なる支援策を用意する必要がある。

(4) 今後のアプローチ

- 1) 政策枠組みへの協力：カザフスタンは既に政策体系をまとめつつあり、その枠組み作

成への支援は難しそう。政策体系をじっくり検討し、コメントをすることはできるかもしれない。タジキスタンなどはまだ体系をもたず、むしろ多様なドナーの支援の中でつぎはぎだらけの中小企業政策ができあがりつつある。WB、IMF、EBRDなども、明確な支援モデルを提示しておらず、むしろ日本の援助スキームに関心を寄せている。ここではフレームワーク構築への協力の可能性がある。ただ日本単独ではなくドナー会議でフレームワークと戦略について議論をし、具体的支援プログラムを作り、その実施にあたって役割分担するといった方式も考えられる。

- 2) セクターアプローチ：EU、WBなどはこのアプローチはとらない、日本的アプローチといえる。中央アジアの場合、日用必需品も輸入に頼っているがその輸入代替政策を導入する余地がある。モノカルチャーの産業構造は逆にいろいろの開発の余地があることを意味しており、特に製造業の育成が重要である。その場合、その支援を的確にするためには一般的共通支援メニューではなく産業別支援メニューが必要となる。中小企業育成という枠組みの中で、セクター別アプローチを行う可能性がある。特に、カザフスタンに対しては地域開発と産業クラスター支援を組み合わせた政策は提言する価値があるのでは？
- 3) 実施機関、実施段階での支援：カザフスタンであっても、法律は作ってもその効果的実施は容易ではない。この面では多くの支援可能性がある。人材育成、実施機関の事業実施上の指導など。
- 4) 地域開発と中小企業：中小企業政策は中央で枠組みを作り、実施は地方ということになる。地方自治体、政策実施機関の地方組織の構築と人材の育成、コミュニティレベルの教育などやるべきことは多い。

キルギス共和国報告

(1) 雑感

キルギス共和国は人口500万人、面積は日本の約半分の小国であるが、個人的には非常に将来楽しみな国との印象を受けた。

その魅力は以下の諸点に見いだせる。

- 1) 一人当たりGDPが約380USドルと貧しいが、人々は魅力的である。
- 2) 手付かずの自然が多く、風光明媚である。特に、首都ビシュケクの東方にあるイシク・クル湖は観光資源として大きな魅力がある。
- 3) 首都ビシュケクには120万人の人口があり、大学が多く、若者の教育水準が急速に向上している。1990～1991年当時高等教育の比率は15%にすぎなかったが、2002～2003年には42%にそれが上昇している(タジキスタンとウズベキスタンは逆に23%から16%、31%から16%に低下)。また、将来を担う若い人が多い。IT関連ソフトウェアサービスの可能性がある。

教育参加率 (%)

	幼児教育	初等教育		中等教育		高等教育	
	2002～03	1990～91	2002～03	1990～91	2002～03	1990～91	2002～03
アフガニスタン	..	29	..	10	..	2	..
アゼルバイジャン	25	111	92	88	83	24	16
グルジア	43	97	90	95	80	37	38
インド	30	99	99	44	50	6	11
イラン	31	109	92	57	78	10	21
イラク	4	116	110	49	43	..	14
日本	84	100	101	97	103	31	49
カザフスタン	29	88	102	97	92	42	45
キルギス共和国	11	..	101	100	92	15	42
モンゴル	34	97	101	82	84	14	37
パキスタン	47	..	68	25	23	3	3
モロッコ	56	65	110	36	45	11	11
フィリピン	33	109	112	71	82	28	31
ロシア	92	109	114	93	92	53	70
タジキスタン	10	91	110	102	86	23	16
トルコ	7	99	94	48	76	13	25
ウクライナ	76	89	93	93	97	48	62
UAE	75	111	97	65	79	7	35
ウズベキスタン	28	81	103	99	95	31	16
ベトナム	45	107	101	32	72	2	12

Source : 2005 World Development Indicators

年齢別人口構成比 (%)

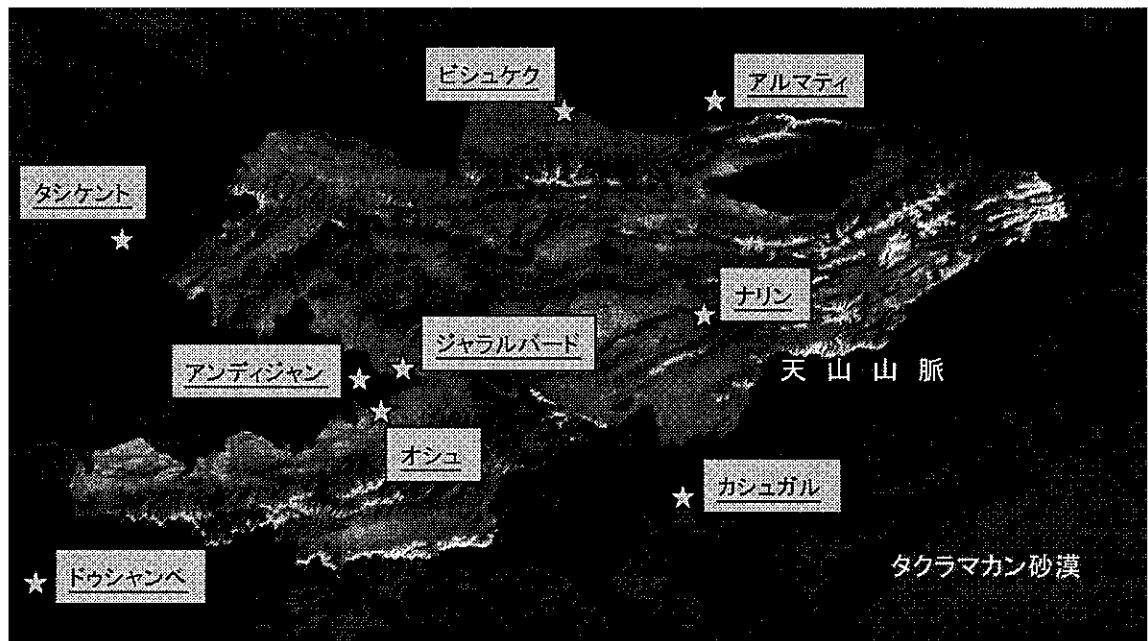
	2003年		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上
アフガニスタン
アゼルバイジャン	27	65.5	7.5
グルジア	18.4	67.3	14.3
インド	32.4	62.5	5.1
イラン	29.5	65.8	4.7
イラク	39.4	57.6	3.1
日本	14.2	67.2	18.6
カザフスタン	24.5	67.4	8.1
キルギス共和国	31.7	62.2	6.1
モンゴル	31.7	64.2	4.1
パキスタン	40.1	56.6	3.4
モロッコ	32.9	62.7	4.4
フィリピン	36	60	4
ロシア	16.7	70.4	13.2
タジキスタン	36.5	58.8	4.6
トルコ	28.3	65.8	5.9
ウクライナ	16	68.9	15.1
UAE	24.8	72.1	3.1
ウズベキスタン	33.3	61.9	4.9
ベトナム	30.6	64.1	5.3

Source : 2005 World Development Indicators

- 4) 歴史があり、独自の文化が継承されている。特にキルギス紋様という独特のデザインがあり、こうした伝統的デザインをさらに洗練、現代化すれば、前記教育水準の高さもあり、世界に通用するデザイン立国としての可能性を秘める。
- 5) 水資源が豊富で、周辺諸国への電力供給余力（現在、キルギス共和国の輸出総額の15%）がある。特に、中国向けやウズベキスタンとカザフスタンの乾季への対応として可能性大（石油、ガスとのバーターも考えられる）。
- 6) 金（年間15トン、キルギス共和国の輸出総額7億2000万USドルの約3%）、水銀、アンチモン、錫、タングステン、亜鉛、鉛、シリコンなどの鉱物資源を保有している（鉱工業部門シェアは15%）。
- 7) 農業部門はGDPの37%を占め、牧羊、タバコ、綿花（綿輸出は総輸出の39%）、果樹園、菜園が発展している。農産物加工・食品加工業に可能性を秘める。
- 8) 経済体制が比較的開放的であり（1998年12月にWTOに加盟、ビシュケクには自由経済地域FEZが創設されている）。
- 9) 人々が自由に思っていることを発言できる（雰囲気は自由）。
- 10) 税金体制も外国投資家に比較的有利である。通貨は比較的安定し、外貨への交換も自由に行える。法的環境は欧州に準拠。
- 11) 小店舗を構える民間起業家も育ち始めており、今後そうした人々を核にサービス業発展の足がかりが期待できる。

一方、改善を要する点は以下のとおり。

- 1) 輸送、通信インフラの整備（主要な観光地及び周辺諸国を結ぶ道路等が未整備。日本のインターネット・プロバイダーNiftyや携帯電話会社Vodafoneなどのアクセスポイントがなく、インターネットや国際携帯電話が利用できない）。
- 2) 行政手続き実施面での汚職問題。
- 3) 投資家を誘致・促進するための支援組織が官民共に存在せず、重点セクターを絞った効果的な投資促進措置が講じられていない。IRTを中心に独立したIPA設立の動きがあるが、3月政変後の政権構造再編のなかで明確な方向性が出ていない。
- 4) 外国郵便物の到着がきわめて遅い。同じ10月6日に発送した郵便小包がパリには10月11日に到着し、ビシュケクには10月22日に到着。こうした郵便事情の改善が望まれる。



キルギス共和国の地図

(2) キルギス共和国への提言

「中央アジアのスイス+フィンランド」ーソフト産業立国ーをめざすべき

- 1) 観光立国・環境立国（草原を走る国キルギス共和国）
- 2) 水資源立国
- 3) メディアリソース立国
 - ① 観光立国・環境立国（草原を走る国キルギス共和国）
 - ・美しい自然環境を保持
 - 「天山山脈の真珠」イシククリ湖
 - 「未開のネパール」天山山脈
 - 「シルクロードの町」オシュ
 - ・交通インフラの整備
 - ・観光ソフトインフラの拡充

- ・観光基本計画策定支援
- ・関連産業の誘致&育成
- ② 水資源立国
 - ・1400億kW／年の潜在能力
 - ・送電インフラの整備
 - ・周辺国との交渉&電力供給
 - ・ミネラルウォーター供給
 - ・関連産業の誘致&育成
- ③ メディアリソース立国
 - ・多い科学技術系大学
 - 高いITリテラシー、ソフト開発の潜在性
 - ・メディアリソース大学の創設
 - ・長期計画による教育拡充
 - ・クリエイティブ発想・コンテンツ志向
 - ・制作デザイン系
 - ・エンタテインメント系メディア
 - ・ビジネス系メディア
 - ・生活・コミュニケーション系メディア
 - ・関連産業の誘致&育成

(今次出張では時間がなかったが、これらの可能性について今後改めて現地調査を行いたい。)

(3) キルギス共和国の貿易概況

1) 輸出

1997年から2003年までの7年間の累計輸出額で最も多かったのはドイツ、ロシア、スイス、カザフスタン、ウズベキスタン、UAE、中国、米国、タジキスタン、トルコの順となっている。日本はやっと30番以内に入るか入らないかで非常に少ない。2000年以降では、スイス、ロシア、ドイツ、UAE、ウズベキスタン、カザフスタン、中国、米国、トルコ、タジキスタンの順に変化している。

2004年の輸出は7億2000万USドル(うち工業品84.4%、CIS諸国向け51.7%)と前年比23.6%増。主要輸出先は、UAE(26.3%)、ロシア(19.2%)、スイス(14.2%)、カザフスタン(12.2%)、カナダ(5.9%)、中国(5.5%)などであった。

商品別には、希少金属11.1%増(スイス、UAE向け)、電力14.1%増(ロシア、カザフスタン向け)、建築資材(屋根スレート)14.3%増、セメント63.8%増、ガラス59.7%増(近隣諸国の建設受注増加による)、カーペット類5%、ニット・繊維製品57.5%増(ロシア向け)、白熱ランプ37.8%増(ロシア、ウクライナ、アゼルバイジャン、トルコ、タジキスタン、カザフスタン向け)、ポンプ25%増(ロシア、カザフスタン、ウズベキスタン向け)、エンジン2倍増(ロシア、カザフスタン、ウズベキスタン、トルコ向け)、無機化学品90.5%増(中国、モンゴル、ロシア向け)、ミルク・乳製品23.1%増(カザフスタン、ロシア、アフガニスタン、タジキスタン、ウズベキスタン向け)、茶12%増(カザ

フスタン、ロシア、ウズベキスタン、タジキスタン、アフガニスタン向け)、銅屑40%増(中国向け)、水銀94.1%増(中国向け)、野菜・果物59.2%増(ロシア、トルコ、カザフスタン、ウズベキスタン、アゼルバイジャン向け)、インゲン豆2.5倍超(ロシア、トルコ、ブルガリア向け)、砂糖4.6倍強(アフガニスタン、タジキスタン、カザフスタン向け)、鉄製品40.9%増(カザフスタン、アフガニスタン、タジキスタン向け)、プラスチック・パッケージ77.6%増(カザフスタン、アゼルバイジャン向け)。

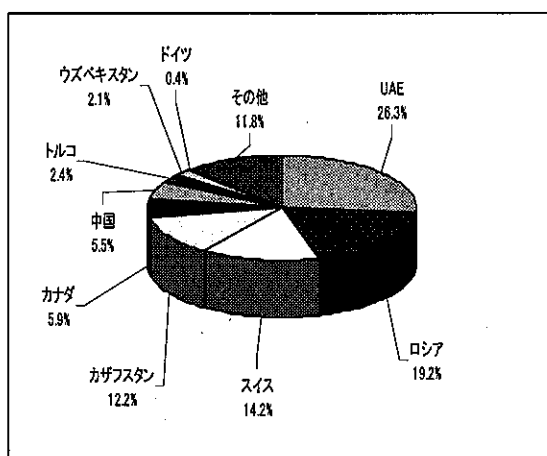
2) 輸入

輸入先では、ロシア、カザフスタン、ウズベキスタン、中国、米国、ドイツ、トルコ、韓国、カナダ、UAEの順に多いが、2000年以降では、順位は1997年から2003年と同じだが、輸入先としてカザフスタン、中国、米国からの輸入が増えたほかは、上位国は軒並み減少傾向にあり、代わって日本やオランダ、ウクライナからの輸入が増加傾向にある。

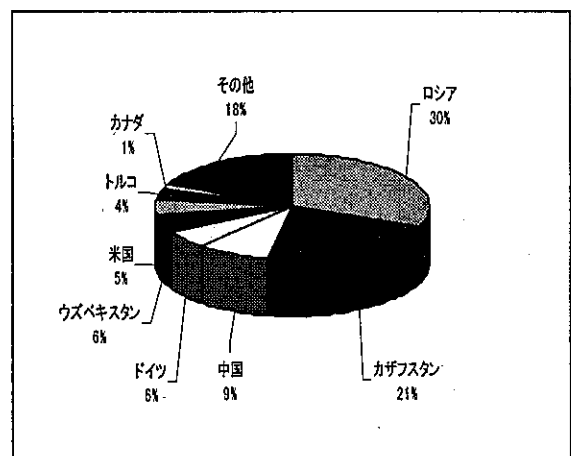
2004年の輸入額は前年比31.2%増の9億4000万USドル。101か国から輸入しているが、CIS諸国からの輸入が45.7%増と大幅な増加をみた。その他地域からの輸入は18.2%増。

主な輸入先はロシア、カザフスタン、中国、ドイツ、ウズベキスタン、米国、トルコなど。主要輸入品は、鉱物油60.9%増、陸上輸送機械53.7%増、電気機械36.3%増、プラスチック製品72.4%増、鉄鉱67.8%、鉄製品32.9%増、天然ガス6.5%増、医薬品2.1%増、ゴム及び同製品12.7%増、木材64.4%増、香水・化粧品30.4%増、アルミ・同製品57.8%増、肥料31.3%増、カカオ・同製品36.4%増、野菜オイル84.2%増、魚・同加工品9.1%増である。

また、CISからの主要輸入品は、小麦(48%増)、小麦粉(3.4倍増)、砂糖(51.1%増)、木材(72.4%増)、鉱物油(62%増)、無機化学品(3.6倍増)、医薬品(31.8%増)、肥料(30.4%増)、紙・ダンボール(25.8%増)、電気機器(2倍強)などとなっている。



2004年輸出相手国内訳



2004年輸入相手国内訳

キルギス共和国輸出

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	1997～(A)	2000～(B)	比率(B/A)
ドイツ	18.03	192.24	148.20	144.60	94.47	1.76	3.01		602.31	243.84	40.5%
ロシア	98.86	83.80	70.70	65.10	64.56	80.04	97.02		560.08	306.72	54.8%
スイス	162.31	0.90	18.00	34.00	124.16	96.37	117.87		553.61	372.40	67.3%
カザフスタン	87.14	85.50	44.90	33.40	39.04	36.83	57.13		383.94	166.40	43.3%
ウズベキスタン	101.52	38.60	46.50	89.40	47.94	27.84	16.26		368.06	181.44	49.3%
UAE	0.68	0.60	1.10	1.40	0.55	68.82	144.34		217.49	215.11	98.9%
中国	31.62	15.60	25.30	44.10	19.38	41.26	23.34		200.60	128.08	63.8%
米国	18.19	7.60	11.30	2.90	7.08	36.06	6.52		89.65	52.56	58.6%
タジキスタン	12.61	8.40	9.50	7.40	6.70	10.19	18.87		73.67	43.16	58.6%
トルコ	8.01	7.40	4.70	7.20	13.76	16.40	11.00		68.47	48.36	70.6%
イラン	6.21	5.40	7.70	6.70	8.24	4.74	2.15		41.14	21.83	53.1%
チェコ	15.29	8.70	6.90	2.80	2.07	1.94	2.33		40.03	9.14	22.8%
カナダ	0.14	0.00	0.30	0.00	1.13	4.91	30.98		37.46	37.02	98.8%
ラトヴィア	0.42	2.90	2.20	10.50	3.40	8.66	9.38		37.46	31.94	85.3%
ベラルーシ	8.57	7.90	5.00	3.00	3.25	1.34	1.51		30.57	9.10	29.8%
アフガニスタン	4.03	2.90	2.40	4.40	1.58	4.41	6.13		25.85	16.52	63.9%
ウクライナ	4.74	4.70	1.50	1.10	2.92	3.97	5.42		24.35	13.41	55.1%
ベルギー	4.40	6.10	2.40	0.70	0.89	3.22	4.91		22.62	9.72	43.0%
フランス	0.30	2.50	8.20	3.40	1.83	5.60	0.21		22.04	11.04	50.1%
アゼルバイジャン	2.77	0.00	1.50	3.90	2.15	5.56	2.05		17.93	13.66	76.2%
リトアニア	3.00	6.30	5.00	1.20	0.82	0.06	0.15		16.53	2.23	13.5%
オランダ	0.88	1.40	1.00	1.80	1.57	4.20	5.28		16.13	12.85	79.7%
インド	0.46	1.00	5.80	0.50	1.27	6.11	0.67		15.81	8.55	54.1%
トルクメニスタン	2.53	1.20	2.80	2.70	1.54	2.41	2.34		15.52	8.99	57.9%
ルーマニア	0.80	3.70	0.40	1.20	1.37	2.62	2.63		12.72	7.82	61.5%
モンゴル	1.86	1.50	1.20	2.50	1.14	1.10	0.96		10.26	5.70	55.6%
イタリア	2.59	2.60	0.30	1.00	1.37	1.00	0.43		9.29	3.80	40.9%
日本	0.85	0.50	0.50	0.70	0.38	0.19	0.09		3.21	1.36	42.4%
韓国	0.02	0.30	0.30	0.40	0.59	1.07	0.38		3.06	2.44	79.7%
EU	30.04	207.94	173.30	171.20	117.53	18.73	17.62		736.36	325.08	44.1%
石油輸出国	7.11	6.00	8.80	8.70	9.03	73.79	146.82		260.25	238.34	91.6%
全世界	603.80	513.60	453.80	504.50	476.10	485.50	581.70	718.80	4,337.80	2,766.60	63.8%

Source : 2004 IMF : Direction of Trade Statistics

キルギス共和国輸入

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	1997～(A)	2000～(B)	比率(B/A)
ロシア	190.75	204.1	109.3	132.5	85.1	116.71	176.13		1,014.59	510.44	50.3%
カザフスタン	69.6	75.3	72.6	57.5	81.87	123.9	170.93		651.70	434.20	66.6%
ウズベキスタン	128.6	122.2	50.6	75.2	66.75	60.14	39.21		542.70	241.30	44.5%
中国	32.44	44.4	36.8	36.9	48.55	59.12	72.69		330.90	217.26	65.7%
米国	39.67	40.8	54.3	53.8	26.71	47.38	47.93		310.59	175.82	56.6%
ドイツ	38.36	53	47.3	25.1	24.3	31.4	38.22		257.68	119.02	46.2%
トルコ	43.75	37.3	23	26.7	15.77	17.01	25.99		189.52	85.47	45.1%
韓国	5.33	26.3	27.1	6.9	7.83	6.96	11.67		92.09	33.36	36.2%
カナダ	5.25	14.4	25.4	11.3	10.89	9.05	8.3		84.59	39.54	46.7%
UAE	11.9	13.7	9.6	7.1	6.74	7.35	7.79		64.18	28.98	45.2%
イタリア	6.59	27.1	11.6	3.8	2.97	3.59	5.81		61.46	16.17	26.3%
トルクメニスタン	15.47	8.2	7.8	18.8	9.02	1.73	0.4		61.42	29.95	48.8%
ベルギー	9.8	6.6	14.5	10.7	8.43	1.58	3.32		54.93	24.03	43.7%
日本	2.65	4.2	12	10.2	5.88	6.42	11.83		53.18	34.33	64.6%
オランダ	3.11	6.1	5.4	4.8	3.89	16.1	12.31		51.71	37.10	71.7%
ウクライナ	4.84	6.9	6.3	7	6.25	7.84	12.56		51.69	33.65	65.1%
フランス	11.74	10.8	8.9	5.7	4.43	5.17	3.86		50.60	19.16	37.9%
イラン	5.64	7.7	8.6	8.8	6.71	4.34	5.95		47.74	25.80	54.0%
ベラルーシ	10.24	9.7	5.3	3.9	5.95	5.07	5.89		46.05	20.81	45.2%
インド	5.15	12.7	4.5	2.8	2.73	3.36	3.73		34.97	12.62	36.1%
英国	7.68	0	7	5.6	4.82	2.78	2.5		30.38	15.70	51.7%
タジキスタン	10	6.3	4	1.3	1.51	3.48	3.07		29.66	9.36	31.6%
スイス	4.24	4.9	2.2	3.2	1.18	3.55	2.48		21.75	10.41	47.9%
アゼルバイジャン	2.45	7.2	3.3	2.3	0.39	2.37	0.35		18.36	5.41	29.5%
チェコ	1.54	1.1	1.3	1.3	1.91	1.94	1.78		10.87	6.93	63.8%
リトアニア	2.23	2	1	0.8	0.72	0.27	0.48		7.50	2.27	30.3%
ラトヴィア	1.57	2.3	1	0.8	0.72	0.27	0.48		7.14	2.27	31.8%
ルーマニア	0.55	0.7	0	0.5	0.09	0.31	0.29		2.44	1.19	48.8%
アフガニスタン	0.03	0	0	0.2	0	0	0.06		0.29	0.26	89.7%
モンゴル	0	0	0	0	0	0.03	0.01		0.04	0.04	100.0%
EU	92.74	131	109.4	66.6	54.57	76.14	79.58		610.03	276.89	45.4%
石油輸出国	17.54	22.3	18.5	15.9	13.88	11.9	14.05		114.07	55.73	48.9%
全世界	709.30	841.50	599.70	554.10	467.20	586.70	717.00	941.00	5,416.50	3,266.00	60.3%

Source : 2004 IMF : Direction of Trade Statistics

(4) 外国直接投資受入れ

キルギス共和国の国家統計委員会（NSC）によれば、2000年から2004年までのFDI累計額は6億2000万USドルであった。FDIは年々伸びており、上記期間中は9000万USドルから1億7600万USドルへ約倍増となった。増加傾向はその後も続いている。

国別には、カナダ、トルコ、米国、ドイツ、中国、韓国、英国、キプロスなどからが多かった。CIS諸国からのFDIも近年増加傾向にある。特に、ロシア、カザフスタン、トルクメニスタンからの投資流入が多い。

商品別には、加工業、貿易・自動車修理・家庭用品、鉱業、不動産・リース等向けFDIが多い。

キルギス共和国の外国直接投資受入額推移（単位：千USドル）

	2000	2001	2002	2003	2004	期間 累計	同左構成 比(%)
農業・狩猟・林業	41	130	805	2,010	9,753	12,739	2.1
鉱業	4,608	4,321	5,058	12,285	9,952	36,224	5.9
(食品)加工業	44,026	50,897	52,802	73,164	92,973	313,863	50.8
電気・ガス・蒸気熱湯生産・配給	—	—	32	323	2,203	2,557	0.4
建設業	4,670	129	2,167	5,038	5,818	17,822	2.9
貿易・自動車修理・家庭用品	14,687	23,267	19,738	22,627	24,579	104,898	17.0
ホテル・レストラン業	40,588	6,963	4,812	1,961	961	55,284	8.9
運輸・通信業	3,079	2,309	7,955	4,670	6,880	24,893	4.0
金融業	1,560	470	6,006	3,961	10,814	22,809	3.7
不動産・リース・消費者サービス	5,600	1,377	13,172	3,545	8,792	32,486	5.3
国家管理			—	1,394	677	2,071	0.3
教育	73	80	2,612	9,325	1,000	13,090	2.1
健康・社会福祉サービス	1	15	6	5,318	763	6,102	1.0
市民・社会・個人サービス	677	130	502	1,336	421	3,066	0.5
合計	89,608	90,089	115,666	146,956	175,585	617,903	100.0

Source : Ministry of Economic Development, Industry and Trade of the Kyrgyz Republic, *Annual Report 2004*

2000～2004年までの期間でFDIの最大の受け手は食品加工産業であり、全体の50%強を占めた。同期間に実現した最大のプロジェクトはLLC “Coca Cola Bishkek Brothers”、JSC “Bishkek Sut”、JSC “Chui battery farm”、LLC “Usu Salkyn” などである。貿易関連軽工業部門向けのFDIも堅調である。具体的にはチュイ地方の企業(LLC “Panda” とLLD “Teviz”)、LLC “Reemtsma-Kyrgyzstan (Bishkek) FEA “Karakol” やFEA “Naryn” などのSMEs、ジャラルーアバドやオシュ地方のトルコや中国、ロシア資本傘下の大手工業コンプレックス(LLC “YugTabakExport” やJSCCT “StanSun” など) が重要な位置を占めた。貿易・自動車修理・家庭用品部門は少額の投資で高い利益率が期待できることから外国の投資家にとって最も魅力的な分野となっており、全FDI累計額の17%を占めている。

鉱業部門は6%を占めている。同部門最大のFDIはJSCCT “Tekstonik” やキルギス共和国と中国合弁企業CJSC “Anbang”、JV “Kumor Gold Company”、LLC “Barrik Gold Kyrgyzstan”、LLC “Tohtazan” などである。

過去2年間に急拡大している部門は運輸・通信部門である。国家通信庁のデータによれば、2003年に通信オペレーターが引き付けた投資額は93万USドルである。通信市場の最大企業であるJSCキルギス・テレコム为民営化が計画されていることを考慮すれば、今後この分野への投資はさらに増大が見込まれる。建設部門へのFDIは建設契約の増加とともに増減を繰り返している。

石油ガス部門にも多くの投資が流れているが、同部門へのFDIの85%はキルギス石油会社に向けられている。近年、中国とオーストラリアの企業が南部で新規開発・掘削を活発化させている。しかし、多くの石油・ガス会社は、技術機器の輸入が価格の上昇や20%の高関税で困難になっており、深刻な問題に直面している。そのため、同部門へのFDIは減少傾向を余儀なくされている。

外国資本の企業の多くはキルギス南部のオシュやジャラルーアバド地方、チュイ地方、ビシュケク市にある。

教育分野へのFDIは全累計額の2%と少ないが、2002年から2003年にかけて急増した。ビシュケクでトルコとドイツの投資による教育施設の建設があったことと、タラス地方でトルコの投資が流入したことによる。金融部門は全体の4%弱を受け入れた。Kyrgyzautobankの株式取得のためカザフスタンの銀行からの投資があった2002年にFDIが急増した。その他、カザフスタンのTemirbankによるCJSC “Ineximbank”株取得もあった。

(5) 投資促進政策

経済発展工業貿易省は投資環境の改善努力を継続している。2004年10月7日付キルギス共和国大統領令No. 331「良好な投資環境形成における国家政策」(別名: the V investment matrix「良好なガバナンスを通じた民間部門への投資促進と経済成長支援」)が経済改革に新たな刺激を与えた。それに伴い、ライセンス許認可システムや技術規制、起業家権利の保護、税制などの改善が実施され、「世界に開かれたキルギス共和国」の対外市場戦略が実現されつつある。重点分野は銀行部門、観光部門、農業部門。カザフスタン政府やフィンランド政府との間に投資促進・相互保護協定が批准されるなど、投資分野での法的枠組みができつつある。その他、ロシア、イタリア、ハンガリー、ボスニア、ヘルツェゴビナとの投資協定の準備作業も進行中である。オーストリア、カナダ、スロバキア、ルーマニア、チェコなどとの協定も準備されている。なお、キルギス共和国の外国政府との投資協定の雛形は同省直接投資誘致センターが関係省庁部局との協力により策定し、2004年11月22日に承認された。2004年10月1日現在、24か国と投資協定が調印・批准されている。さらに、日本、韓国、シンガポール、ブルガリア、デンマーク、オランダ、ラトビア、ノルウェーといった国々との投資協定締結交渉が始まっている。

「自由経済地域(FREE ECOOMIC AREAS)」の活動規定作業もある程度完了した。Karakol、Naryn、MaimakのFEAの専門家グループによる分析作業が実施され、最終決定のための準備が進んでいる。

投資関連情報はロシア語と英語で同省や財務省、外務省、各地のキルギス大使館等のホームページに掲載されている。また、企業制度、投資関連法、投資機会等あらゆる必要情報を網羅した投資ガイド年鑑が、現在出版準備中である。

ウズベキスタン報告

(1) ウズベキスタン概観 (楠木大使の話、2005年9月28日)

このほどウズベク・ツーリズム関係者による「観光円卓会議」がタシケントで開かれた。邦人のウズベキスタン観光客数は近年年間約5,000人であったが、2005年は例のアンディジャン事件があって3,000人に減少する見込み。同会議では宣伝の必要性が強調された。

観光会社同士タイアップしてツアーを組むとか、税関の申告書を英語でもできるようにするとか (今はロシア語のみ)、汚職をなくすとか (前観光大臣は汚職で更迭された)、様々な課題が指摘された。

ウズベキスタンは旧ソ連体質が色濃く残存している国である。メンタリティも旧ソ連的。指導層も旧ソ連型であり、市場経済に対する理解が浅い。独裁強権で上意下達的方式であり、野党が存在せず、報道の自由もない。ただし、カリモフ大統領はフセインや金正日と違い、自国をよくしたいという気持ちは強い。そのやり方については独立自主の姿勢が強く、他国のモデルを採り入れたがらない。ウズベキスタン流漸進主義である。すべての指令は大統領から出され、議会は翼賛議会にすぎない。

大統領の方向性は文句の余地がない。死刑廃止、WTO加盟、貧困対策、などに言及し、すばらしいスピーチをする。問題は実行するかどうかである。そのため、各論ではフリクションが耐えない。問題が起こると下では決まらず、いちいち上梓されて大統領が決裁している。大臣クラスも公務員も大統領の意にそわないとすぐ飛ばされて、ジョブ・セキュリティがない。また、大統領を支える体制がない。

マクロ経済はうまくいっている。2004年のGDP成長率は7.7%であり、インフレ率も2%であった。2005年も7%成長、インフレ率は2~3%と予想される。一方で、一人当たり国民所得は400USドルであり、7%成長の割には一人ひとりの所得が伸びていない。

閉鎖経済となっており、スーパーで売っているものは、ウズベキスタン、トルコ、ロシア製に限定されているし、車はウズベキスタン製である。合弁相手の大宇は撤退した。飛行機やトラックもウズベキスタン製である。日本車への輸入関税は200%と高い。

綿花は世界第2位の生産国であり、金、石油、ガスを輸出している。外貨は国家に集中し、統制している。銀行にはキャッシュがない。国民も銀行を信用していない。

民営化は進んでおらず、ミクロ面で非効率となっている。公務員の月給は40ドルにすぎない。貧困層の70%は農民で、同60%は24歳以下の若年層。2005年1~6月の人口は5%増加した。若者たちは失望し、ロシアや欧米へ移住するものが多い。カザフスタンとは離反している。

社会の底辺で不満が鬱積しているが、不満は治安機関が抑え込んでいる。アフガンからの過激派テロリストがそうした状況を利用してテロを誘発している。99年にカリモフ大統領暗殺未遂、2004年7月に米国、イスラエル大使館自爆テロ、2005年5月にアンディジャン暴動などが起こっている。アンディジャン事件について、政府はテロリストがやったことで、デモはなく、死んだのは人質であった187人と発表している。一方、欧米系NGOがキルギス共和国に逃れた難民にインタビューしたところでは、市役所前の集会への突然の発砲で2,000～5,000人が死亡したという話。しかし、欧米にはその後制裁の動きはない。昨日（9月27日）まで米務省の高官ミッションが滞在していたし、10月3日にEU特使がカリモフ大統領と会合する予定だが、今のところ対決色はない。ミャンマーに対するようには制裁を加えないだろう。米国はアフガニスタンとの関係があるし、ロシアや中国の影響力浸透を警戒している。カザフスタンやキルギス共和国には中国製品が入っているが、ウズベキスタンにはまだそれほど入っていない。

ウズベキスタンは唯我独尊のところが、アジアの国であるとの明確なアイデンティティをもっている。ウズベキスタンはカザフスタンをコウモリのような国、キルギス共和国とタジキスタンは小国だとしている。日本に対しては、首尾一貫して親日的で、「日本を見習え」といっている。

日本は「中央アジア+日本」を提唱し地域協力を力を入れているが、周辺国のウズベキスタンに対する反感は強い。ウズベキスタンはオアシス国であり、波乱万丈を嫌う。当面カリモフ大統領の後継者はいない。カリモフ大統領は聞く耳はもっているし、人材は豊富である。しかし、今は1989年以来のカリモフ独裁政権である。有力者も国民も、問題点はわかっているが今は言うべき時期ではないと思っている。ポスト・カリモフの準備期間と位置づけられる。

(2) ウズベキスタンセミナー（2005年9月29日）

- 1) 西宮JICA所長：ウズベキスタンではSMEの発展が遅れている。今後の経済発展にとってSMEが重要である。
- 2) 楠木大使：日本は総選挙で小泉政権が大勝したが、これは日本国民が改革を望んだ証。民間部門の活躍の場がより多くなるだろう。情報や資本や人の自由な動きが起こって、グローバル化が進んでいる。まだ日本の対ウズベキスタン投資は少ない。ウズベキスタンの市場改革が望まれる。日本としては二国間協力だけでなく地域協力にも大きな関心がある。
- 3) ルスタン・アジモフ代理ハッサン対外経済省次官：日本の支援に感謝している。JICAはこれまで100万USドル以上の技術協力をし、53人のシニア・ボランティア、800人の専門家を派遣してくれた。また、12万人が日本センター等でトレーニングを受けた。中小企業の生産シェアは2004年に35%であったが、2005年には36%に拡大した。政府は民間セクターの活動を重要視し、規制緩和も行った。政府はFDI誘致にも努力している。そのクライテリアは①政府のdecreeを發布して良好な投資環境を形成すること。例えば、外国ビジネスマンのための労働条件の整備、②日本ーウズベキスタンの航空路線の拡充

や諸インフラの整備、③中小企業の促進などである。

4) カシモフ国際商工会議所副会頭：このワークショップは非常に重要である。我が国は多くの挑戦に直面しており、日本の経験が大いに参考になる。このセミナーがタシケントだけでなく、他の地域でも実施されることを強く望む。また、最大の結果を得るため、このセミナーについてプレスがよく伝えることを望む。

(3) 4名の講師講演後の質疑応答（抜粋）

Q：SME促進のため、日本政府はある特定分野で国際協力することはできるか？

A：政府に対する要望がクリアであれば協力は可能だ。

Q：中央アジア共同体というが、キルギス共和国は輸入関税が数層あり、消費財には90%もの高関税が課されている。なぜキルギス共和国がWTOに加盟できたかわからない。

A：キルギス共和国は人口も少なくても同国と共同体をつくる意味がないのではないか？

Q：我々は『資本論』を信奉していた。WTOに加盟した場合メリットはあるのか？ ウズベキスタンは資源輸出国で関税は高くない。キルギス共和国は2003年にWTOに加盟したが、書類上の審査だけであった。（審査が甘かったのではないか？）

A：ウズベキスタンは資源を輸出できるうちに経済の付加価値をつけていくべき、そのためにはWTO加盟（国内資源の効率的活用を促すこと）が必要だ。

Q：日本におけるSMEや民間起業家のライセンス取得、登録手続きは？

A：日本では民間企業はライセンスを取得する必要はない。融資を受ける場合には申請を出す。（ウズベキスタン側が盛んに言及した「ライセンス」の意味が日本側にはよく理解できなかったのも、質問と回答が噛み合わなかった可能性がある。）

Q：汚職を防ぐ方法はあるか？

A：公務員の給与を引き上げること、教育の徹底、ジャーナリストの役割、諸手続きの透明性確保などをやる必要がある。

(4) 国営テレビ局テレビ取材

私（杉浦）への質問は2つ。

1) ビジネス推進上、ウズベキスタンに要望することは何か。

2) 日本へ行った大勢の研修生のウズベキスタンにとっての意義は何か。

それに対し以下回答。

1) ウズベキスタンへの要望に関して

① 周辺国との地域連携の必要性和鉄道、道路、通信などのインフラ整備。

② 「シルク・ロード」社が政府の約束した繭屑原料の供給契約不履行で日本や中国への輸出が滞るなどの問題がある。そうした契約の履行が望まれる。

2) 研修生の派遣に関して

① 多くの研修生を通じて日本との人脈が深まり、将来の両国関係の緊密化に資する。

② 日本のノウハウのウズベキスタンへの移転に資する。

という理由で、非常に有意義である。

(5) 商工会議所訪問－カシモフ副会頭との意見交換（2005年9月30日）

カシモフ：セミナーは非常に有意義だった。当商工会議所は2004年9月に設立され、大小の国営企業、民間企業を含む1万人のメンバーがいる。国全体の企業数は30万社である。当商工会議所は、メンバー企業に対し、製品の市場開発や対外投資、研修などを支援している。セミナーも開催し、イスラエルやエジプト、ロシア、ポーランド、マレーシアなどにミッションを派遣している。米国とは非公式会合であるビジネスフォーラムを開催している。銀行、金融、SMEなど9つのワーキング・グループがあり、関税や税制など政府に提言をしている。ただ、役所の干渉はきつい。ウズベキスタンの起業家は見本市やフェアの目的やベネフィットを理解していない。

当商工会議所は14の地方組織と200の情報センターがあり、それらをインターネットで結ぶシステムを構築中で、質の高いサービスを提供しようとしている。ハード・ソフトのネットワーク構築に対し政府から部分的にファイナンスを受けている。政府は民営化の利益の5%をインフラ整備に活用できる。イスラム開発銀行 (Islamic Development Bank: IDB) にも融資を申請したが、現在検討中。米国のファイナンスでe-commerceのプロジェクトを一つ推進している。EUからはインターンシップ・プログラムでトレーニングの教授がドイツから派遣され、シニア・アドバイザーとして1か月間滞在する。イスラエルは農業分野で5～15人が2か月間ずつ協力してくれている。日本にもSME支援メカニズムや商工会議所の役割について依頼中。

カシモフ：日本の商工会議所の資金出所は？

A：メンバーシップ・フィー、政府等からの受託調査。メンバーシップはボランタリーであり、これはウズベキスタンと同様。

カシモフ：共同市場については、商工会議所の会員も必要性を感じており、問題意識をもっている。

A：できれば2006年に、日本がイニシアティブをとって中央アジア諸国と共同市場構想に関する会合を開催してもよい。APECメンバー国にも声をかけ、彼らの経験を語ってもらうことも検討してみたい。

カシモフ副会頭からのプロポーザル

- ・今回のようなセミナーを地方都市でもオーガナイズしてほしい。
- ・新聞に日本の経験を連載で記事にしたいが、それに今回の資料を利用させてほしい。
(→スピーチ原稿の英文を送ると約束)
- ・(日本側から提案された) 使用済み中古パソコンの無償供与に関しては有難い提案であり、是非引き取りたい。学校等でのニーズを調べてみる。

日本側から質問：ウズベキスタンは中央政府の権限が強く、規制が多い。官民の対話でそのような規制の削減を交渉することはできないか？ ビジネス界の総合的問題について官民対話ができるのではないか？ 同時に地方政府との対話も。

カシモフ：全面的に賛同する。

日本側：2006年9月、世界SMEフォーラムがブルガリアで開催される。それに参加してはどうか？

カシモフ：ブルガリアとは二国間委員会委員として個人的にも関係あるので是非参加したい。

(6) 対外経済省訪問－イサコフ局長と意見交換（2005年9月30日11時～12時）

日本側：6000万人の広域地域共同市場構築に関して地域対話を行ってはどうか？ 日本はそのホスト役を務める用意がある。世界にはASEANのような地域協力の例がある。貴省も政府間の対話を主導してはどうか？

イサコフ：JICAの招待で訪日したことがある。日本は非常に組織化されたスタッフを抱え、非常に良い印象をもった。日本－ウズベキスタンの関係は良好であり、我が国は日本を *privileged partner* とみている。地域協力はノーブル・ミッションである。良いアイデアであり、アシモフ大臣が戻り次第アイデアを話してみる。良い結果がでるのを期待する。メリットを共有し、問題を整理し、ロードマップを作ることが必要だ。タシケントは中央アジアの中心であり、タシケントをハイテク・エリアにしたい。

(7) 感想

- 1) キルギス共和国と比べて言論統制がかなりきついとの印象で、セミナー中の質疑応答もキルギス共和国に比べると本音ベースの意見が影を潜めた。キルギス共和国とは逆に、高等教育への参加率（下表）が10年前に比べて大幅に低下しているのが気になる。
- 2) その一方で、高学歴の若者中心に現状への疑問、不満は内在しており、何かきっかけがあれば、それらがエネルギーとなって新たな体制に一举に進むとの印象を受けた。
- 3) また、高学歴であっても報酬面で恵まれていないことから、公務員も銀行員も雇用主に内緒でかなりの率で副業を抱えており、彼らが時機をみて起業家になったり、SMEを発展させる原動力になる可能性があると感じる。
- 4) 実際、講演後、私のところへ数人が、食品加工やプラスチック・ボトル中空成形工場の新設、立体駐車場といったアイデアを実現したいので相談したいとの提案が多く寄せられた。

教育参加率 (%)

	幼児教育	初等教育		中等教育		高等教育	
	2002～03	1990～91	2002～03	1990～91	2002～03	1990～91	2002～03
アフガニスタン	..	29	..	10	..	2	..
アゼルバイジャン	25	111	92	88	83	24	16
グルジア	43	97	90	95	80	37	38
インド	30	99	99	44	50	6	11
イラン	31	109	92	57	78	10	21
イラク	4	116	110	49	43	..	14
日本	84	100	101	97	103	31	49
カザフスタン	29	88	102	97	92	42	45
キルギス共和国	11	..	101	100	92	15	42
モンゴル	34	97	101	82	84	14	37
パキスタン	47	..	68	25	23	3	3
モロッコ	56	65	110	36	45	11	11
フィリピン	33	109	112	71	82	28	31
ロシア	92	109	114	93	92	53	70
タジキスタン	10	91	110	102	86	23	16
トルコ	7	99	94	48	76	13	25
ウクライナ	76	89	93	93	97	48	62
UAE	75	111	97	65	79	7	35
ウズベキスタン	28	81	103	99	95	31	16
ベトナム	45	107	101	32	72	2	12

Source : 2005 World Development Indicators

5) 若者の人口比率が高い若い国であり、潜在力からみて今後楽しみな国である。

年齢別人口構成比 (%)

	2003年		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上
アフガニスタン
アゼルバイジャン	27	65.5	7.5
グルジア	18.4	67.3	14.3
インド	32.4	62.5	5.1
イラン	29.5	65.8	4.7
イラク	39.4	57.6	3.1
日本	14.2	67.2	18.6
カザフスタン	24.5	67.4	8.1
キルギス共和国	31.7	62.2	6.1
モンゴル	31.7	64.2	4.1
パキスタン	40.1	56.6	3.4
モロッコ	32.9	62.7	4.4
フィリピン	36	60	4
ロシア	16.7	70.4	13.2
タジキスタン	36.5	58.8	4.6
トルコ	28.3	65.8	5.9
ウクライナ	16	68.9	15.1
UAE	24.8	72.1	3.1
ウズベキスタン	33.3	61.9	4.9
ベトナム	30.6	64.1	5.3

Source : 2005 World Development Indicators

(8) 貿易概況

1) 輸出

過去10年間の累計輸出相手国としてはロシア、タジキスタン、イタリア、ウクライナ、韓国、カザフスタン等が上位国であるが、近年は、ウクライナ、中国、日本、米国、バングラデシュ、イラン等向けの輸出が増加している。

2) 輸入

同様に10年間の輸入相手国としてはロシア、韓国、ドイツ、米国、トルコ等が上位国であるが、近年は、カザフスタン、中国、英国、オランダ等からの輸入の伸びが高い。

ウズベキスタン輸出 (単位: 百万USドル)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	1997~(A)	2000~(B)	比率(B/A)
ロシア	923.34	473.72	423.22	602.01	527.15	310.56	436.73	3696.73	1876.45	50.8%
タジキスタン	237.78	206.60	240.39	168.73	137.04	120.33	120.64	1231.51	546.74	44.4%
イタリア	197.21	147.78	136.87	172.75	155.20	133.77	54.31	997.89	516.03	51.7%
ウクライナ	114.91	27.00	79.36	161.82	175.48	25.29	145.85	729.71	508.44	69.7%
韓国		129.82	189.82	94.54	124.30	88.01	71.78	698.27	378.63	54.2%
カザフスタン	60.00	87.55	78.82	64.10	73.72	78.66	81.56	524.41	298.04	56.8%
ドイツ	121.11	117.41	72.65	67.59	56.35	43.21	34.53	512.85	201.68	39.3%
キルギス共和国	116.91	111.09	46.00	68.36	60.68	54.68	35.65	493.37	219.37	44.5%
トルコ	86.01	87.45	43.16	77.99	32.77	68.49	90.42	486.29	269.67	55.5%
ポーランド	100.07	83.89	42.84	36.68	82.32	41.35	29.90	417.05	190.25	45.6%
中国	127.19	29.42	11.77	10.51	6.92	24.91	182.07	392.79	224.41	57.1%
フランス	92.22	87.72	52.24	48.09	44.20	29.24	22.78	376.49	144.31	38.3%
日本	32.57	38.71	30.08	71.41	47.98	66.67	84.34	371.76	270.40	72.7%
米国	36.73	31.00	25.55	33.64	51.55	74.00	79.55	332.02	238.74	71.9%
ベルギー	62.56	74.51	38.95	34.73	44.70	33.66	35.47	324.58	148.56	45.8%
トルクメニスタン	79.95	36.00	45.27	32.09	47.82	34.14	41.73	317.00	155.78	49.1%
ブラジル	102.72	57.83	23.14	24.93	3.50	0.00	0.00	212.12	28.43	13.4%
英国	26.24	11.15	34.79	19.96	35.14	29.69	43.53	200.50	128.32	64.0%
チェコ	41.47	44.90	20.69	20.74	26.34	26.88	17.96	198.98	91.92	46.2%
バングラデシュ	0.74	2.83	15.25	14.00	22.30	41.89	92.25	189.26	170.44	90.1%
エストニア	28.82	26.97	23.17	59.80	21.86	15.24	10.24	186.10	107.14	57.6%
台湾	26.23	35.43	28.86	24.30	10.14	13.10	12.45	150.51	59.99	39.9%
イラン	16.00				46.41	36.54	40.61	139.56	123.56	88.5%
ベラルーシ	28.30	31.94	22.79	21.82	13.89	10.87	9.70	139.31	56.28	40.4%
オーストリア	33.02	22.93	12.20	10.00	15.20	6.94	22.77	123.06	54.91	44.6%
リトアニア	25.26	22.01	11.61	16.83	13.74	6.19	6.86	102.50	43.62	42.6%
パキスタン	1.12	20.61	62.22	5.54	4.95	3.82	1.18	99.44	15.49	15.6%
ルーマニア	21.18	16.18	12.95	13.08	12.05	10.76	12.22	98.42	48.11	48.9%
オランダ	0.47	1.14	6.60	26.90	17.80	11.50	11.19	75.60	67.39	89.1%
カナダ	8.70	8.93	6.72	12.30	26.72	5.26	6.88	75.51	51.16	67.8%
インド	2.43	1.77	9.25	10.18	11.24	12.20	15.44	62.51	49.06	78.5%
スイス	3.55	3.02	3.27	1.88	5.53	1.72	1.69	20.66	10.82	52.4%
EU	562.21	494.35	388.86	419.89	428.37	323.36	274.50	2891.54	1446.12	50.0%
石油輸出国	33.19	11.37	24.08	8.66	49.10	38.95	43.42	208.77	140.13	67.1%
全世界	2896.10	2310.30	1962.70	2132.50	2079.40	1539.40	1953.40	14,873.80	7,704.70	51.8%

Source : 2004 IMF : Direction of Trade Statistics

ウズベキスタン輸入 (単位: 百万USドル)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	1997~(A)	2000~(B)	比率(B/A)
ロシア	962.16	533.24	264.08	301.9	400.23	498.23	553.56	3,513.40	1,753.92	49.9%
韓国	743.16	442.2	376.2	253.45	380.26	207.33	271.85	2,674.45	1,112.89	41.6%
ドイツ	483.16	303.59	291.7	233.26	227.22	224.64	235.69	1,999.16	920.71	46.1%
米国	257.62	162.25	386.65	182.71	162.47	151.91	282.48	1,586.09	779.57	49.2%
トルコ	231.65	171.71	109.05	90.91	98.7	103.11	152.26	957.39	444.98	46.5%
カザフスタン	163.24	131.12	73.04	146.88	165.26	111.13	151.68	942.35	574.95	61.0%
ウクライナ	259.49	153.45	85.36	125.4	120.21	74.94	91.95	910.80	412.50	45.3%
タジキスタン	189.73	138.21	199.07	107.58	95.93	80.23	73.81	884.56	357.55	40.4%
フランス	70.14	151.57	67.76	73.42	118.78	38.69	48.55	568.91	279.44	49.1%
中国	67.68	63.67	30.13	43.38	55.85	114.63	161.46	536.80	375.32	69.9%
キルギス共和国	111.67	42.46	51.15	98.34	52.73	30.62	17.88	404.85	199.57	49.3%
英国	165.54	64.93	54.31	26.78	32.03	23.98	33.18	400.75	115.97	28.9%
イタリア	53.77	74.19	52.77	52.55	45.53	69.19	48.9	396.90	216.17	54.5%
日本	60.69	73.28	91.95	27.19	19.46	18.74	47.7	339.01	113.09	33.4%
ポーランド	85.8	30.21	39.23	36.5	20.96	11.91	27.98	252.59	97.35	38.5%
オランダ	49.22	38.11	19.37	18.34	16.19	14.1	40.03	195.36	88.66	45.4%
チェコ	41.59	18.72	15.47	17.02	21.72	38.91	9.54	162.97	87.19	53.5%
ベラルーシ	32.96	19.94	22.66	11.7	18.27	20.85	23.91	150.29	74.73	49.7%
ベルギー	42.23	32.62	20.63	14.18	11.89	14.01	13.86	149.42	53.94	36.1%
リトアニア	27.21	24.45	15.04	32.19	21.79	12.04	6.1	138.82	72.12	52.0%
オーストリア	23.33	14.04	20	38.24	13.36	9.85	18.22	137.04	79.67	58.1%
スイス	17.86	13.57	10.56	14.66	18.65	25.87	21.6	122.77	80.78	65.8%
イラン	114.62	0	0	0	0	0	0	114.62	0.00	0.0%
パキスタン	43.01	20.03	11.55	11.25	6.29	7.63	3.62	103.38	28.79	27.8%
インド	15.33	15.4	11.69	10.48	11.53	12.51	15.16	92.10	49.68	53.9%
トルクメニスタン	5.49	7.81	6.6	6.6	15.18	12.67	11.87	66.22	46.32	69.9%
エストニア	13.75	19.92	9.26	4.06	3.53	3.5	3.37	57.39	14.46	25.2%
ブラジル	12.85	26.69	9.94	0.06	0.02	0	2.98	52.54	3.06	5.8%
カナダ	6.01	3.8	1.63	1.55	9.83	2.72	1.26	26.80	15.36	57.3%
台湾	1.86	1.13	2.37	2.59	2.23	4.96	6.73	21.87	16.51	75.5%
ルーマニア	5.28	1.33	1.07	1.46	3.94	1.18	1.21	15.47	7.79	50.4%
バングラデシュ	0.02	0.05	0	0.15	0.13	0.13	0.27	0.75	0.68	90.7%
EU	946.53	723.67	579.2	491.77	522.06	453.76	483.12	4,200.11	1,950.71	46.4%
石油輸出国	115.91	1.04	1.77	1.32	1.39	1.66	2.39	125.48	6.76	5.4%
全世界	4537.9	2930.9	2481.2	2071.5	2292.9	2079.1	2481.5	18,875.00	8,925.00	47.3%

Source : 2004 IMF : Direction of Trade Statistics

4-2-2 課題と提言

中央アジア4か国では、共通課題を有するほか、経済状況、中小企業が置かれている環境と、それらの移行するスピードがそれぞれ異なるため、各国の状況を把握し、ニーズに応じた協力を行っていくことが必要となる。

共通課題として、まず、カザフスタンは制度が整い民間銀行が育ってきてはいるが、各国ともに銀行に信頼性（Creditability）がなく金融機関に資金が集まらないという問題が改善される必要がある。また、個人的な小規模汚職と構造として確立されている汚職体質が改善される必要がある。更には、官と民の交流の機会が乏しいこともセミナー参加者との意見交換を通じ明らかになった。中小企業支援政策を検討していくうえで官民の交流は不可欠であることから、今回のようなセミナーなどを開催し、人為的に官民交流の機会を作っていく必要がある。

また、上述のような共通課題の下地には、ビジネスマインド、そしてビジネスの経験が圧倒的に不足しているという背景がある。このため中小企業にかかわる人材も官民ともに不足しており、域内の日本センターや国外研修を通じた関係者の人材育成を引き続き実施していく意義は大きい。また、各国において中小企業の成功例をまず一つ作ることは、他の中小企業家にとり大きな啓蒙になりうるとともに、制度改革にもつながっていくものと思料される。このためにJICA、JETRO、ロシア東欧貿易会等、それぞれが有している支援スキームをうまく移行・連携させ、日本全体としての協力を提示していくことが必要となる。

第5章 ビジネス環境を促進するための提言

5-1 団長所感（協力のあり方及び方向性）

5-1-1 カザフスタン

- (1) 豊富な石油収入と活発な外国投資（石油部門）に支えられ、2001年より平均10%を超える順調な高度成長を遂げており、それに伴いワンストップサービスなどのビジネス環境の整備も進んでいる。

カザフスタンには最新の産業政策文書として「2015年までの革新的産業開発戦略」（2003年発表、以下「開発戦略」と記す）があり、その中で非石油分野の国際競争力のある製造・サービス業の育成のため政府による積極的支援策を打ち出している。すなわち、情報産業育成のためのテクノパーク開設、優先産業育成のための経済特別区の設置、政府100%出資の投資基金、開発銀行、ベンチャーキャピタル、貿易保険会社の設立などであり、これは2003年中にほとんどが設立された。

このように豊富な資金を背景に、一見良好なビジネス環境と積極的な民間支援策がとられているが、その内容が伴っていないとの声も多い。開発銀行が開発プロジェクトよりも民間銀行と同じ短期の非プロジェクト金融に専念したり、経済特区も政府の思うような企業の誘致が進んでない、などである。

- (2) 貿易自由化については、既にWTO加盟を国是として着々と準備を進めつつあり、加盟議定書は作成中で加盟交渉は最終段階にある。その過程で各種法令が整備されつつある。

税関については手続きの簡素化が進みつつあるものの、企業側からは汚職体質を指摘する声も多い。汚職について政府は反汚職委員会を設置するなど対策を強化しはじめている。

- (3) 租税については企業所得税30%、VAT15%と高率であるがSME及び経済特区（Special Economic Zones : SEZ）においては大幅な優遇措置がある。SMEでは、零細の個人企業は3%、それ以外でも3%から7%程度の課税となっている。SEZにおいては政府指定の業種（IT、石油化学、冶金、機械、建築資材など）が入居を許可されるが、その場合、法人所得税の50%、土地税、財産税が免除されるなど大幅な優遇措置がある。現在、SEZは全国で4か所ある。経済予算計画省では、すべてのSEZは設立後2年以内であり、評価をするのは時期尚早とのコメントであった。

- (4) 1995年施行のライセンス法及びその改正で、企業活動に必要なライセンスが100以上の分野で1,000近くにもなり、また多くの場合発行地がアスタナであることから、民間企業の活動を妨げている。基準認証も強制のものが多く手続きが煩雑であることから民間側からの苦情が多い。これを受けて、2004年から政府は法務省を窓口にして地方からワンストップサービスを開始した。今年中にはアルマティ、アスタナにそのセンターが開設される予定。ここでは、当面企業設立手続きを一元化して受け付ける。以前1か月以上かかった手続き（税務、統計、登記）を10日以内で実行するとの触れ込み。

今後、ライセンスや許認可関連の簡素化がさらに必要と思われる。

(5) SME支援策としては、「開発戦略」策定後、国が100%出資の以下の貿易、投資促進会社が設立されるなど、政府の具体的支援が行われている。

- ・ National Innovation Fund = 革新的技術を持った企業へのベンチャーキャピタル・Investment Fund (1998年設立) = 企業への投資と外国投資誘致
- ・ Development Bank = 開発プロジェクトへの融資
- ・ State Insurance Corporation = 貿易・投資保険
- ・ 中小企業発展基金 = 中小企業への融資

また、(3)に記載したとおり、SME優遇税制が実施されている。

さらに、政府は2006年SME発展プログラムを発表、その中で以下の点を期待される成果としている。

- 1) 国家による監督管理機能を縮小。
- 2) クラスター・アプローチによるSME発展モデルの作成。
- 3) 大半の地区、小規模都市においてマイクロクレジット機関の出先を設置。
- 4) 国営大企業の業務を私企業に移行する。
- 5) 政府と民間セクターとの相互関係の強化。

今後の課題としては、①政府の煩雑な許認可手続きの簡素化、②政府の巨大持ち株会社(石油・ガス、鉱物採掘、石炭、鉄鋼など)の主業務以外の業務分割民間委託化の推進、③国際市場に耐えうる品質向上、などが指摘されている。

(6) SME向けの融資については、前述の中小企業発展基金が低利(市中銀行の15~20%の金利に対して、最大5年間で7~10%で1~2年の据え置き期間あり)融資を行っている。銀行保証も行っている。また、ADB、EBRDが同基金などを通して民間銀行に融資し、マイクロファイナンスを実施している(ちなみにADBは農村中心で11%、EBRDは金利18~30%の由)。

マイクロファイナンスはまだ需要に供給が追いつかない状況であり、同基金は今後、地方の支店を増やしアクセス改善を行う計画。

(7) カザフスタンでは非常に多くの企業団体が既に設立されており、その数は200以上といわれており、活発な団体はロビー活動や企業支援を行っているが、一方で8割近くの団体は休眠的であるともいわれている。政府は、これらの団体の連合体として全国企業団体連合会(ATAKENT)を設立し、政府と起業家との連携に勤めている。中小企業家の弱点としては、基礎的なビジネス知識の欠如、大企業との連携不足、国際標準に合致した品質の欠如などが上げられている。

5-1-2 タジキスタン

(1) 全体としては、最近の好調な経済(2005年上半期は2004年同期に比較して7.5%のGDP成長)と相俟って政府の矢継ぎ早の関連立法により、ビジネス環境は改善されつつあるが、民間とのパーセプションギャップも大きく、今後政府—民間共同での民間振興が重要になってくるとの印象。

(2) 政府は2004年12月に「2015年までの起業家促進コンセプト」を発表、その中で、ビジネスインフラ（インキュベーター、企業支援センターなど）の創出、起業への金融支援、中小企業開発、情報基盤整備、民間における国際協力の促進を国が積極的に進めていくことを表明、2005年9月に発表予定の「企業支援戦略」において具体的なアクションプランを明確化するとしている。なお、9月より中小企業政策を担当する局を経済貿易省に設置予定。

(3) 企業関連法整備も着々と進んでおり、少なくとも立法レベルではビジネス環境改善の動きは進んでいる。

まず、2005年1月施行の新「租税法」では、企業利益税が30%から25%に減税、さらにSMEに対しては簡易課税制度が適用され利益に対して一律12%の課税となった。外国企業については新規設立企業（製造業に限る）に対し、当初5年間利益税免除する旨定められた。また、個人農（Dehkan）に対して試験的に行われてきた統一課税が本格的に導入された。

新租税法をドラフトする作業部会で政府はビジネス界からの意見を吸収するなどの努力も行った。SMEは新「租税法」を好意的に受け止めてはいるが、最低収入税の導入により利益のない企業も一律1%課税される、製造業に比してサービス業への優遇措置がない、社会基金は給与の25%も天引きされるのに医療が2005年8月から有料化となった、農業に対する課税が強化された、企業登録が煩雑などまだまだ不満も多い。また、新「租税法」について認識のある企業はまだまだ少なく、法律の効果もまだ表れていないと見ている。

同時期に施行の新「関税法」はWTO協定に整合的なもので、鉱工業製品は5%、農産物も含めても平均7.5%と低率である（なお、関税同盟国からの輸入は関税0%）。新「関税法」では脱中央集権化をめざし、地方の職員を増員（200人のうち120人が地方税関勤務）し、同時に新「関税法」の研修、試験を実施した。民間から批判の多い長時間の通関手続についてはADBの借款（1070万USドル）によりコンピューター導入及び、通関手続の簡素化を通じて解決したいとしている。また、民間企業に悪評判の税務（税関）職員の汚職問題については、過去3年半に1,800人もの職員を解雇しており、問題はないとしている。

また、各省庁がばらばらに実施し、汚職の源泉と民間企業から悪評の高い煩雑な各種検査については、その目的と根拠を明確にしかつ検査数を減らすために統一検査法をIFC等が協力して制定する予定。

(4) WTO加盟は2001年に申請後、既に作業部会は2回行われ、日米欧などとの二国間交渉も行われている。既に関税・サービスのオファー、貿易の技術的障害に関する協定（Technical Barriers to Trade：TBT）（基準）、衛生植物検疫措置（Sanitary and Phytosanitary Measures：SPS）（検疫）、貿易関連知的財産権（Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights：TRIPS）（知的財産権）の情報や、立法計画も提出済みで遅くとも2007年には加盟を実現したいとしている。法整備は関税法は既にWTO整合であるが、今後、許認可制度の見直し、特定輸入品への制限撤廃、国際標準の導入、特許保護体制の整備などがあげられている。WTO加盟の国内経済への影響分析などは行っていないが、主要輸出品はアルミ（61%）、綿花（11%）、電力（12%）に限られており、悪影響を受けることは少ないとの経済貿易

省は考えている。一方産業省では、国内産業は品質面で国際競争力が低く、競争力強化が必要との見方をしている。

- (5) 貿易は2004年で輸出9億1490万USドル、輸入13億7520万USドルと大幅な輸入超過である。輸出促進策としては既に貿易許可証の廃止、また製造業振興策として生産設備の輸入関税免除などの対策がとられてきた。経済貿易省は現在策定中の「2006年から2010年までの輸出戦略」で輸出品目多元化戦略、輸入代替政策をとる予定。外国資本の流入が見られる鉱業、希少金属、軽工業、食品加工業が有望とされている。輸出品の国際競争力の増加のための方策として、国際標準の導入、バーコードの導入、e-commerceの導入、自由経済地区の導入などが盛り込まれる予定。
- (6) 汚職問題についてはUNDPの協力により2006年7月に反汚職法が制定された。2006年の大統領の年次教書でも汚職一掃のイニシアチブが示された。今後さらに、UNDPの協力により戦略計画を作成予定。2006年と公務員給与は25%増額されたが、さらに公務員給与の改善計画も進んでいるとのこと。しかし、民間企業の間では政府職員の汚職に関する苦情が多く、改善にはまだまだ時間がかかろう。
- (7) 2004年5月に制定された「マイクロファイナンス機関」法により、Nonバンクがマイクロファイナンスを行う法的基盤が整った。既にドナーではEBRD、ADB、USAID、アガ・カーン基金などのドナーが銀行やNGOを通してマイクロファイナンスを行っている。銀行からの借入れは貸出し額が大きく、高金利、担保要求、袖の下要求などの問題で起業家にとっては敷居が高いといわれている。マイクロファイナンスは審査が簡略で50USドル以上から貸し出しが受けられるため需要は引き続き高い。
- (8) 民間企業側の問題点としては、税制や企業関連法の知識がない、マーケティング不足、ビジネス基本知識の欠如、初期資本、運転資金不足などが指摘された。これらの弱点をカバーすべく業界団体が徐々に結成されてきている。商工会議所のほか、SME協会、建設業協会、マイクロファイナンス協会、女性ビジネス関連団体など。これらの団体は法律相談、政府への提言、研修やセミナーの実施を通して企業家の権利保護、知識の普及に努めている。なかには建設業協会のようにドナーの支援を得て設計センター設立や入札補助、保証書の発給などを行おうという動きもある。民間企業支援の公的団体としてはこのほか、「ドゥシャンベ市起業家開発支援センター」などもあるが、ビジネス研修はまだ法律、会計などの初歩的なものにとどまっており、ビジネス人材教育はまだまだ不十分との印象を受けた。
- また、新「租税法」「統一検査法」などの法改正の過程で政府も民間の意見を吸収してはいるが、民間側からはまだまだコンタクトが少ないとの意見もあり、今後政府—民間のパートナーシップをどのように構築していくかが課題。
- (9) 成功している民間企業は、創業時の手続きの煩雑さや各種検査を厭わず、会計専門職を雇うなど積極的に対応し事業経営をしている。また初期資金は、銀行などに頼らず自己資

金や親戚・友人との共同出資などによって対応し、共同出資者との共同経営を行っている場合も多く見受けられた。

- (10) 標準に関しては、CIS東欧の地域スタンダードから国際標準への移行期にあり、今後認証も増えることが予想されるため、検査の民間機関への移行などの措置が必要となってくる。標準認証は標準化・度量衡・輸出検査機構が各地の支所を通してきちんと実施しているが、検査に時間がかかるとの民間からの批判もあり、人材育成や検査方法の改善の余地があるかもしれない。
- (11) GDPの25%を占める海外出稼ぎ者の送金問題であるが、年間の出稼ぎ者数は政府統計の45万人、IMOの65万人などの数字がある。85%が男性で、95%がロシア、その他カザフスタン、イラン、トルコ、インド、韓国などで、未熟練労働（建設、工場、農作業）に従事している。ロシアへの入国自体は査証免除なので合法であるが、労働許可をとらず、住居登録をせず（集団で住み込み）、脱税を行うことにより、不法就労となるケースがほとんどである。モスクワ郊外での就労が多く、給与は150～200USドル程度、春から秋にかけて就労し、11月ごろ帰国するパターンが多い。70%は農民で、銀行による一時送金を行うが、額が少ないこと、タジキスタン人の「振舞い」の伝統、起業の知識不足などからそのほとんどは一時的な消費（生活費充当のほか結婚式やお祝い事）に消えてしまい、起業に結びつくことは少ないとされている。IMOでは今後、村落レベルでのマイクロファイナンスや職業教育により、出稼ぎ者企業支援を行う計画。今後、出稼ぎ送金をいかに起業に結びつけるかは大事な課題と思われる。

5-2 協力案

5-2-1 カザフスタン

石油資源の発掘・生産と活発な外国投資により潤沢な資金を有し、ビジネス環境の整備が進みつつある同国では、政策策定、制度整備、人材育成に重点を置いた、持続的経済成長のための支援が望まれる。

中小企業振興分野では、中小企業振興政策支援、中小企業診断士制度支援、WTO加盟支援、有望産業クラスター振興、日本センターによる官民の人材育成支援が、金融資本市場整備分野では、カザフスタン開発銀行支援があげられる。これら協力案は、2005年大統領年次教書で表明された、経済多角化に向けた経済政策の具体策——中小企業育成、クラスター制度、人材育成——とも合致するものである。

5-2-2 キルギス共和国

法制度、政策面での整備が進んでおり既にWTO加盟国ではあるも、基幹産業に乏しい同国では、制度整備、人材育成に重点を置くとともに、一基幹産業としての観光の振興が考えられる。具体的には、市場経済化分野では、研修等を通じた産業団体強化などの官民の連携組織支援、IT（国立情報技術）センター支援が、観光振興分野では、イシククル地域の情報整備支援、マーケティング強化支援、投資促進支援が揚げられる。また両分野において、引き続き日本センターによる官民の人材育成支援が有益であると考えられる。

5-2-3 ウズベキスタン

2005年1月の大統領議会演説において中小企業振興、ビジネス環境整備が強調され、WTO加盟を促進中である同国では、市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援に重点を置いた支援が望まれる。具体的には、市場経済化支援分野では、経済改革を促進するためのWTO加盟支援、民間セクターを活性化するための法整備、税制、税関を中心とした制度構築支援、CCIの業務運営能力及び政策・提言能力向上支援、日本センターによる官民人材育成支援、また観光分野では、中小企業振興を含んだ観光促進（地域振興）支援が挙げられる。

5-2-4 タジキスタン

現在復興期にあり、遅くとも2007年までのWTO加盟をめざしている同国では、更なる市場経済化と人材育成に重点を置いた支援が望まれる。具体的には、カザフスタン、ウズベキスタンに対し実施してきたWTO加盟支援、ビジネスマインド育成などの起業家育成支援、銀行システムの信頼性改善・サービス向上のための商業銀行振興支援があげられる。

5-2-5 域内協力案

中央アジア地域に共通する課題は、域内交流促進の作用も果たす域内協力として地域横断的に実施することが望まれる。以下は具体案である。

(1) 日本センターによる支援

カザフスタン、キルギス共和国、ウズベキスタンの3か国にある日本センターで実施している産業別ビジネスコースや中小企業セミナー、その他各種研修などは、域内複数国からの参加者に対し実施するのも一案である。

(2) WTO加盟支援

既に加盟を果たしているキルギス共和国を除く3か国では、WTO加盟をめざしており、カザフスタン、ウズベキスタンに対し実施してきた専門家派遣等の技術協力をタジキスタンに拡大実施する。また、これに関連した行政官対象の研修は、現地にて可能な限り多くの行政官に対し実施する。

(3) 経済団体強化

キルギス共和国にて実施した本研修を域内4か国を対象に拡大し実施する。

(4) 国境税関の円滑化

中央アジア各国間国境における税関手続きの標準化、簡素化に向けた制度構築への支援を行う。またこれに関連し、中央アジアの各専門家がASEAN諸国の地域内協力の実態を視察する。

5-3 協力上の留意点

各国とも、ビジネス環境を促進させる政策を打ち出しているが、国の規模や経済発展の状況はもとより、政策の内容及びそれに関連する法制度などの整備面には大きな差が見られる。中央ア

ジア各国のビジネス環境が一定の同一レベルに底上げされることを目標とし、各国それぞれの状況と優先課題に応じた内容の協力を実施することが求められる。

また、カザフスタンを除き、中央アジア各国は資金及び投資の不足がビジネス環境改善の大きな障害の一つにもなっていることから、資金の調達面に留意しつつ協力を実施することが求められる。